

琉球大学学術リポジトリ

沖縄戦の心の傷（トラウマ）とその回復

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学法文学部 公開日: 2008-11-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 保坂, 廣志, 保坂, 広志, Hosaka, Hiroshi メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/8290

沖縄戦の心の傷（トラウマ）とその回復

The Battle of OKinawa and Recovery from the Trauma

保坂廣志

目 次

はじめに

- 1 「汝光あれ」の世界
- 2 戦争トラウマとは何か
- 3 沖縄戦と戦争神経症
 - (1) 米軍兵士の戦争神経症
 - (2) 日本軍兵士の戦争神経症
 - (3) 沖縄住民の戦争神経症
- 4 沖縄戦生還者と戦争（戦後）トラウマ
 - (1) 米軍生還者の戦争トラウマ
 - (2) 日本軍生還者の戦争トラウマ
 - (3) 沖縄住民生還者の戦争トラウマ
- 5 戦場記憶と声の復活
- 6 共同体とトラウマ
- 7 トラウマの回復

おわりに

はじめに

本論文は、沖縄戦の心の傷（トラウマ）と、その回復とを扱ったものであるが、精神疫学的な症例や治癒例をあげたものではない。むしろ社会的な事象、私はそれを「集団トラウマ」と呼ぶが、戦後沖縄社会にひそむ、戦争

の傷痕に焦点をあて、その発生から現在にいたる諸問題を抽出し、考察を加えるものである。本テーマに関する社会学的分析は、未だ確定された方法はなく、しかも資料的にも制約があり、ある種の限界は避けられない。そこで本テーマでは、証言資料を中心に「戦争トラウマ」を組み立て、その中で共同体や集団トラウマについて私論的に考察を試みたものである。

1 「汝光あれ」の世界

1945年5月、米陸軍省はジョン・ヒューストン映画監督に依頼し、戦時プロパガンダ映画の一つとして「ノイローゼの回復」という映画を制作することにした。ヒューストン監督は、同年5月からニューヨーク州ロングアイランドにあるマッソン総合病院に米通信隊映画班とともに3ヶ月に及ぶ長期ロケを敢行し、戦争神経症の治療とその回復過程を記録映画としてフィルムに納めた。

ヒューストン監督の手になる記録映画は、後に *Let there be light* (「汝光あれ」=箴言24 罪人を迷いの道から引き戻す人は、その魂を死から救い出し、多くの罪を背負う者である。転じて死地に引かれゆく者を助け出すこと) と題し、1時間映画に完成した。

記録映画に出てくる兵士たちは、ほとんどが沖縄戦で傷ついた将兵ばかりで、彼らは精神病棟で個人的・集団的治療を受け、徐々に精神が回復している。ヒューストン監督は、映画の中で治療室や治療スタッフ、患者に対するインタビュー等も行っている。

映画の中には、沖縄戦の最中に記憶を喪失した一人の兵士の治療の様子が紹介されているが、それはショッキングなものである。精神科医師は、催眠剤(ソディウム・ペントサル)を使用し、戦闘の衝撃をよみがえらさせ、失ったアイデンティティを思い出させようとするが、それまで無表情であった兵士の顔が、みるみる恐怖の表情に変わり、体全体が揺れだし始める。こ

うしてこの兵士は、完璧に身元不明者であると正式に認められている。

「汝光あれ」の世界は、第二次世界大戦下での米軍兵士の心の傷(戦争トラウマ)を表出するものである。ファシズムに抗し、自由世界の防衛のため世界各地で闘い、負傷した兵士たちには、名誉(負傷)勲章(パープル勲章)が与えられたが、その反面、多くの兵士たちは闘いに挫折し、涙を流し、自らを恥じ入り、恐ろしい記憶を把持していた。戦争トラウマに罹った兵士たちは、体を揺すり、歩行も出来ず、無気力であり、不眠を訴えてもいる。第一次世界大戦では、これら症状はシェルショック(砲弾ショック)とか戦闘神経症とも呼ばれたが、続く世界大戦ではさらに多くの戦争トラウマが発生している。

米陸軍省では、この特殊な神経症を重視し、仮に同症状が現れても十分な休養と医療の援助により社会復帰可能であることを兵士たちに印象付けようと映画化を図ったのだが、映画は完成後直ちに米陸軍省によって上映禁止となっている。以後「汝光あれ」は、1981年まで非公開となってしまった。

その理由として、後にヒューストン監督は次のように述べている。

「煎じつめて言えば、次のことが事実である。陸軍省は戦争神話(warrior myth)を守ろうとしたのである。彼らは次のようにも言っていた。兵士たちは出征し、その体験により誰もが屈強となり、名声を高め、国に仕えたことに誇りを持っている。少数の臆病者によって、それらが損なわれてはならない。誰もが英雄であり、それは勲章が証明している。彼らは戦死したり、負傷もしたが、彼らの精神は不滅のままである」。(注1)

この意見に対して精神科医のリチャード・レデスは、次のような異論を唱えている。すなわち、米陸軍省が本作品の上映禁止を図った最大の理由は、当時の戦争トラウマの治療がノイローゼ患者の治療と同位置にあり、確固とした治療方針が定まっていなかったためだと説明している。また治療方法には、催眠剤や電気ショック治療等が使用され、患者から治療方法をめぐり批判がなされていること。さらにヒューストン監督映画は、記録映画とはいえ、

映画セットを病院内に持ち込んだものであり、ある種の操作は免れ得なかったこと等を指摘している。(注2)

ちなみに同映画は、1981年、ヒューストン監督と米国映画協会によるメディアキャンペーンにより、米陸軍パブリック・リレーションズから許可を受け、ニューヨーク市立現代美術館で上映したところ、上映開始後直ちに陸軍省の二人の係官がやって来てフィルムを没収されてしまった、といういわく付きの映画である。その後一般公開され、一部映画愛好家の目に留まったものの、2000年秋にビデオ化されるまでほとんど忘れ去られたものとなっている。

2 戦争トラウマとは何か

キャシー・カルースによれば「トラウマ」(Trauma)とは、米国精神医学会では「心的外傷後ストレス障害」(Posttraumatic Stress Disorder=PTSD)と呼称され、「人的・自然的に引き起こされた致命的な出来事に遭遇した人に現われる反応として出てくる障害」(注3)を指し、それまで「シェルショック」「戦闘ストレス」「遅滞ストレス症候群」「外傷性神経症」と呼ばれていた症状が PTSD として一括りされたものだという。トラウマ症状としては、事件・事故のフラッシュバックや、外傷体験の反復する想起や行動等が見られ、そのために孤独感や不眠、いらいら、おびえ等の生理的・心理的障害が発生してくるものである。

ただし、これら症状は個々人により様々な症状が見られ、確定的な病理学的見地は確立されていないのも事実である。そのため、カルースは、「(トラウマの)病変は、むしろ、体験の構築やその受容という点の方に見られる。出来事の方は、それが起きているときに充分体験されず、記憶に吸収されず、時間が経ってからやっと、体験した本人がその出来事を繰り返し取得するといった経緯で認知されるのである」(注4)と述べている。

ここから、トラウマ症状とは、反応の個人差があるとともに、時間の経過の中で「心的外傷」が後にストレスとなり、ついには障害になる状態を指すものである。

戦争神経症が、軍関係者や精神科医の関心を引いたのは、第一次世界大戦の時であった。もっともその時期の戦争神経症は、戦場地で炸裂する砲弾が、脳しんとうを起こすからだと診断され、「シェルショック（砲弾ショック）」と命名されていた。しかし実際には「塹壕戦のさまざまな恐怖にたえまなくさらされるという条件下において、精神的に崩壊する男性たちは驚くべき多数にのぼった。狭いところに閉じこめられ、孤立無援状態に置かれ、一瞬にして生命が吹き飛ばす脅えにたえまなくさらされ、戦友たちが手足を飛ばされ生命を失うのを片時のゆるめもなくただ眺めている他なくなった兵士たちの多くがヒステリー女性そっくりの行為をしはじめた。兵士たちは金切り声を挙げ、すすり泣いた。抑えることは出来なかった。金縛りとなり身動き一つ出来なくなった。無言、無反応となった。記憶を失い、感じる力を失った」（注5）と言われている。

第二次世界大戦の勃発とともに、戦争神経症に対する関心は高まり、特に米国の精神科医たちは予想される戦争トラウマ症状に対処する有効な治療法を模索し始めた。治療方法としては、精神に破たんを来たした兵士に対して、前線近くで精神医学的な治療を施したり、催眠療法、麻酔剤使用による外傷性記憶の再現等である。しかし、戦後の到来とともに戦争神経症に対する効果的な治療や研究は忘れ去られ、患者の長期的観察も結局行われなかった。

戦争神経症が再度治療・研究の対象となったのが、ベトナム戦争に参加した米国兵士の事例からであった。「ベトナムのジャングルに行き、戦争に参加し、戻ってきた兵士の中には、高い率で社会への不適応が見られました。多くの方は社会から疎遠となり、職業に戻ることができなかつたり、薬物やアルコールの乱用も広がりました。平和な社会で犯罪などの反社会的行為に走る人もいました」（注6）と、日本のトラウマ研究の第一人者であり、自らも

ベトナム参戦者の治療現場に立ち会った小西聖子は述べている。

小西が指摘するように、米国社会ではベトナム戦争帰還兵の精神状態や犯罪、異常行動が社会問題となり、心的外傷が戦争の不可避免的な後遺症であるとの認識が図られ、ついには米精神医学会は「外傷後ストレス障害＝PTSD」を認知し、診断基準が正式採用されることになったのである。

3 沖縄戦と戦争神経症

(1) 米軍兵士の戦争神経症

沖縄戦は、通常兵器による敵の全滅を期した消滅戦であった。すなわち、敵軍の殲滅を期し、必要とあらば自らも兵器と化し死を求める戦闘であり、ネクロ・フィリアの世界が支配する「地獄の戦場」でもあった。

沖縄戦は、1945年3月26日の米軍慶良間諸島攻略から開始され、4月1日の沖縄本島上陸、そして6月23日（米軍側記録では22日）の第32軍牛島満中将の本島最南端の地の摩文仁ヶ丘での自決によりほぼ戦闘は終結した。その間、日本軍正規兵が65,908人、沖縄県出身者（軍人・軍属・民間人）122,228人、米軍14,006人の合計202,132人が戦場死を遂げている。さらに、現在判明しているだけでも英軍82人、朝鮮半島出身者345人の21万人余が戦死している（注7）。

特に米軍にあつては、沖縄作戦の展開中に約26,000人も非戦闘戦傷者を出している。米国陸軍省編になる公式の沖縄戦記録書には次のように述べられている。

「米軍側の人的損害も太平洋戦争では最大であった。・・・わが非戦闘戦傷者の損耗も極めて大きかった。その大部分は、神経症か戦争神経症（combat fatigue）のケースであった。5月末現在、両海兵師団は6,315人、陸軍4個師団の方は、7,762人の戦争神経症者を出している。その最大の原因は、いうまでもなく大量の敵の砲兵射撃と迫撃砲火であり、太平洋戦争で経験した最

大の集中射撃であった。我々の神経を破壊したもう一つの原因は、狂信的な敵との近接戦闘であった。神経症の罹患率は、これまでの太平洋の諸戦争の中では、沖縄戦がおそらく最大のものであっただろう。」(注8)

症状としては、感覚麻痺(うつろな症状)を呈する者が多く、さらに運動麻痺(体の震え)や涕泣、無言、無表情、大小便でズボンを汚したり、機関銃を乱射する等の行動もみられた。また米国にて沖縄戦体験者からインタビューを行った吉田健正は、「多くの場合、奇妙な行動をとるといふより、あたかも機械が故障してしまうように、心身の過度の消耗によって肉体的にも精神的にも機能が止まった状態になった。・・・兵士たちはその状態を『バーン・アウト症候群』と呼んだ。過度の緊張や疲労で神経がいかれてしまい、周囲で何が起こっているのか分からなくなるのである。」(注9)と証言をまとめている。

また、米国の記録作家のジョージ・ファイファーは、米国の沖縄戦参加者のインタビューや米軍文書を分析して次のように記している。

「戦争神経症のほとんどは、気持ちがいじみたことは何もしなかった。ただ、陸軍の軍人として、あるいは海兵隊員として役に立たなくなるだけだった—このような状態については、他の者が心得ていて、彼らを大隊の救護所に連れて行くようにしていた。幽霊のように蒼白でぼうっとした表情は、彼らがふつう以上のショックを受けたことを示すものだった。彼らの目は正気がなく、その動作は緩慢で、知的な働きが欠けている表情は、もはや刺激に耐えることができない—時には明らかに狂人の仲間に入る—ことを物語っていた。かれらはもはや、いかなることにも関心がなく、このような状態で生きていたいとは思っていないかも知れなかった。2,500名以上の者が除隊となり、一般市民としての生活に戻ってからも大なり小なり、現実とは遊離したままの状態が続いていた。」(注11)

ファイファーが指摘する「現実とは遊離したままの生活」が具体的に何を意味するかは、この著書から明らかにされていないが、おそらく戦争神経症

に罹患したものの一部は、治療での回復も期待されず、通常の市民生活に復帰できなかったことを意味しているといえよう。

さて、各種の記録から沖縄戦では2万人以上の米兵が「戦争トラウマ」に罹患したことになっているが、多くの場合、戦争神経症であるという前兆が現れる前に、米軍医や衛生下士官・兵らによって発見されている。戦争神経症にかかった兵士らは、直ちに前線から安全な場所に戻され、休養を与えられるのが通常の治療であった。すなわち「第二次世界大戦中に発展した（戦争トラウマ）の治療戦略は、破たんを起こした兵士と戦友たちとの距離をできるだけ少なくするように計画されていた。できるだけ前線に近いところで短期間の精神医学的介入を行い、目標は兵士を速やかに戦前に復帰させることに置くという意見が優性であった」（注12）といわれている。

事実、沖縄戦の期間中、米軍では大量の戦争神経症者が発生し、「3,000人から4,000人の戦争神経症者が流れ込んで野戦病院は、患者であふれてしまった。・・・初期治療は、いい結果をもたらした。これら患者の約半数は、各師団施設で最適な治療を受けた。さらに症状が重い約半数の患者は、野戦病院で治療を受けた。重症患者の約80%は、10日後に任務に復帰出来たが、これらの中でさらに半数の者は非戦闘任務に着かねばならなかった。」（注13）

これら短期間に前線復帰出来た戦争神経症患者は、一般に「急性ストレス」患者の分類に入れられ、沖縄戦では「ブン・ラン＝ bun ran」と呼ばれ「シュエル・ショック（砲弾ショック）による被害者は、後方に運び出され、寝る場所を与えられて保護され、十分な食事を与えられた。およそ5日後に回復の第2段階に入り、ジープで補給品や弾薬を運んだり、しばしば焼きたてパンを持ってきたりなどした。それらが前線まで運ばれて、シェル・ショックの治療が進むと、シュガーローフの上に布陣する自分の隊に補給品を運ぶ仕事が与えられた」（注14）という。

米軍にとり、沖縄戦では、太平洋戦争で最大の戦争神経症者を出したわけだが、それでも当時考えられる前線での最高の治療と、必要とあれば本国帰

還により、大がかりな治療が施されたわけである。

(2) 日本軍兵士の戦争神経症

沖繩戦における日本軍兵士の戦争神経症に関する調査・研究が皆無なこともあり、戦闘中にどの程度の急性反応的な精神疾患が発生したかは不明であるが、「第二次大戦での精神障害の中で戦争神経症の占める割合は日本21%、ドイツ23%、米国63%」であり、米国が抜きんできて高い割合を示すことが指摘されている。(注15)

一方、戦前・戦中期を通して日本の精神医学界は、戦争神経症についてはほとんど研究をしておらず、「鍛えれば強くなる、報国の集団心理によって死の不安は解消すると単純に考える帝国陸軍から見れば、戦争神経症という概念は余分なものでしかなかった」(注16)という指摘もある。

事実、日本軍にあっては、「元来軍隊生活に於いては個人は全て全体の中に埋没してしまって、個人的な行動は許容されてはならない」(注17)ものとしてあり、「戦陣訓」の「恥を知る者は強し。常に郷党家門の面目を思い、いよいよ奮励してその期待に答ふべし。生きて虜囚の辱めを受けず、死して罪禍の汚名を残すことなかれ」が強固な精神的支柱となって兵士の行動を支配していた。かりに戦場で生を求めたり、精神的な損傷を受けることは「倫理の死滅、道徳の転倒、信念の喪失を表示するもので、いわば原始的な無教養性を暴露したものである」(注18)といわれてもいた。

こうして、日本軍兵士にとり、戦場での戦闘精神や精神主義が高揚され、「国家を背景としての家門、国民を地ずらとしての郷党の期待に背かざらんよう、犠牲的精神を奮起」(注19)することが兵士の道と説かれるにいたっている。

事実、沖繩戦で見られたように日本軍兵士は、極限下の戦場で、肉体を兵器に変え、敵の眼前でその肉体を曝し、非倫理的行為を強いられ、あげく自決を遂げた者も多い。自らを死に曝し、原隊を喪失したあかつきには逃亡兵として汚名を着せられ、本土の家郷には非国民としてのレッテルを貼り付け

られることを心底恐れたとも言われている。

反面、こうした理不尽で無慈悲な戦闘にあって、多くの兵士は戦争神経症の症状を呈している。それはけいれん発作であったり、歩行障害、半身不随、失語、自傷であり、さらには夜驚症、驚愕反応、不眠等であった。

各種の沖縄戦記から戦争神経症に関わる症例を抜粋してみよう。最初は、沖縄戦が開始され1月ほど経過した時期、首里の地下作戦壕に布陣していた学徒隊の事例である。

「血気にはやる若者たちから成る師範隊も、毎日のように犠牲者が続出するようになると、さすがに異変が目立ってきた。意気消沈して壕の片隅に黙ってうずくまる者の数がふえてきた。・・・おまけに日夜、心身を苛むストレスの過剰さによって精神に異常を来した者が数人も出た。斬込隊の『君もその一人であった。・・・戦争も初期の段階では、彼は陣地構築においても、弾薬運び、食糧探しにおいても常に他の隊員たちをリードして日ごましい働きぶりをみせていた。しかし、四月も半ばを過ぎる頃から、40度近くの高熱を出し、ここ何日間も壕の奥で寝たきり、ウンウンうなっていた。時に彼は、突然、『敵だ、ホラ敵の将校が行くぞ、みんな追え！』などと叫びながら、壕口の方へよろめき出て行くので、うっかりできなかつた。そんなとき、学友たちが二、三人がかりで連れ戻し、何とかなだめすかして寝かしつけた。だが、じっと横たわっているのもわずかの間だけである。眼をキョロキョロさせて周囲を見まわしながら腰を起こすと、『こわい、こわい、殺される、イヤだ！』と絶叫し、両手で頭をはさむと、壕の隅角に向かってかがみこむのであった。高熱でほてった額には脂汗が流れ、大きく見開かれた眼の焦点は、まるで定まらなかつた。

師範隊の同僚たちは、はじめのうちこそ、精一ばいに看病もできたが、やがて他人のことに構っておれなくなった。そうなると、壕外に飛び出すおそれのある者は、一々監視しているわけにもいかないの、ゲートルで両手足

沖縄戦の心の傷(トラウマ)とその回復

をくくりつけて壕内に転がしておくほかはなかった。」(注20)

これは、壕内で心氣的症状や恐怖症にかられた学友を、身体拘束し戦闘行為に備えたケースである。次のケースは、戦場徘徊したケースである。

「5月27日、私たちは(首里から本島南部への)出発のため、水浸しの坑道を第六坑道へと下って行った。・・・ひとまず第五坑道付近で待機することにした。背負っている装具を外して腰を下ろそうとしたとき、突然O上等兵が『敵兵をやっつけてくる』と大声を出してしのつく雨の中飛び出していった。一週間ほど前から様子がおかしくなっていたO上等兵は、とうとうここにきて病状が悪化してしまったのである。しかし、我々にはどうすることもできず、そのまま見過ごすよりほかなかった。」(注21)

食糧も携帯せず、狂気を抱えたまま一人砲爆撃の戦場をさすらう兵士にとり、沖縄戦で生き長らえることは不可能であっただろう。万が一、生きて戦場を彷徨することがあったとしても、やがて敵前逃亡か、スパイ視され生存は期しがたかったといえよう。

さらに、次のケースは沖縄戦の末期、壕を脱出した兵士たちが戦争神経症に罹った仲間を壕から追い出したもので、戦場での遺棄に相当するものである。

「S上等兵は米軍の捨てていったレーションをどこかから拾って来て食っていたが、数日経つと猛烈な熱と下痢におかされ、自分で大小便の始末も出来ないほどに衰弱してしまった。I上等兵が夜、鉄帽に海水を汲んで来て頭を冷やしてやったが、日中になると、寝ている岩肌も鉄帽の海水もさわれないほど熱くなり、S上等兵はうわごとのように水を求めながら、やがて発狂してしまった。Iは始末に困った。・・・Iたちは交代でSの口を押さえていたが、いつしか他部隊の仲間が承知しなくなった。『気持ちがいを放り出せ』『出

さなかつたら俺たちで措置するぞ』。

Iは、S上等兵に因果をふくめ、50メートルほど離れた岩盤の間に彼を隔離することにし、同居していた沖縄防召兵に彼の世話を頼んだ。まだ10代の若い防召兵は、尖った隆起珊瑚礁の上を裸足で駆けずり廻り、畑からニラや沖縄にしかない黄色い薬用の人參を探し出して来て、岩の上ですりつぶしSに飲ませた。数日後の夜明け前、Sは突然I上等兵のところへ現われ、『I、助けてくれ』といった。平常弱音ひとつ吐いたことのない男が何事かといぶかりながらその顔を見た。Sの顔に死相があらわれていた。

『大隊長が迎えに来た。中隊長が迎えに来た。女学生が迎えに来た』とSは口走った。Iは哀れに思った。

『心配するな、もうしばらくの辛抱じゃ。戦争が終わったら、ゆっくり養生させてやるからな』。Iは慰めて、元のところに帰るように勧めた。得心したSは『頼むぞ』といい、行きかけたが、岩にすがって歩くのがやっとだった。たまりかねたIは彼を背負い、防召兵のいるところへ運んで行った。やがて夜が明け、陽が差しはじめたころ、防召兵が息を切らせて駆け込んで来た。

『S上等兵どのがひとりごとをいいながら出て行きました』。そのとたん、ダダダッという自動小銃の音が響いた。その夜、あたりをくまなく捜したが、もはやSの姿はどこにもなかった。」(注22)

上のケースの場合、戦場での戦争神経症者の隔離・保護とも見なし得るが、反面、部隊が全滅し行き場のない兵士たちが、戦場でやっかい者の仲間を追い払い、自己保身を図ったとも考えられる。とくに戦場地では、軍隊への所属感や団結力、リーダーシップ等が最も肝要なものであるが、沖縄戦の末期の日本軍の間にはモラルや道義心は、ほとんど存在していなかったといえる。

(3) 沖縄住民の戦争神経症

沖縄戦での特徴は、県土が戦場地となったために民間人死傷者が日本軍正

規兵のそれを上回ったことであり、軍の後ろ盾もないままの残酷な戦争であったことがあげられる。とくに沖縄は、戦略持久という名の本土決戦の防波堤となり、ために日本軍は、敗走に次ぐ敗走を重ねながら、沖縄本島最南端の地に逃げのび、そこで玉砕という名の戦場死を遂げたのである。一方、県民は寄る辺ない戦場を徘徊し、日本兵によるスパイ視による惨殺、壕追い出し、食糧強奪等、ありとあらゆる艱難辛苦をなめ、兵士と同様に戦場死を遂げている。

とくに戦争の泥沼化にともない、老幼婦女子の集団や幼子を抱える母親にあって、食糧確保はほぼ不可能となり、ある者は戦場で餓死し、ある者は極限状況下でその家族構成員を遺棄せざる得ない境遇におかれてもいる。軍人狂気が支配する戦場で、県民多数が肉体に、精神に傷を負い、それは今に多く語り継がれている。ここでは、諸戦記の中で、「狂人」と記載されている事例から幾つかを取り上げ、考察するものとする。

最初の事例は、スパイ視された「狂女」の惨殺である。師範学校生徒が鉄血勤皇隊員として戦場動員され、首里の壕内にいたおり、次のような女性惨殺の現場を目撃している。

「夜に入って厠へ出かけた帰り、奇妙な叫びに近いものを聞いたような気がした。耳を澄ますと確かに聞こえて来る。叫び声をたよりに歩を進めると、それが悲鳴であることが判然として来た。しかもそれは女のものである。俗に言う『絹を裂くような』とかそんなものではなく、それは動物的な絶叫といったような声なのだ。こんな夜、一体何が起こったのだろうか。しかもそれは野外で起こっているらしい。悲鳴に混じって同じ女性の掛け声らしいものも聞こえて来る。(中略)

田圃の中では兵隊たちに囲まれた中で、白鉢巻姿も凛々しく甲斐甲斐しい5.6名の女たちが、『エイッエイッ』と交互に短刀を突き出している。『エイッ』と突き刺す度に、『ギャッ』という女の悲鳴が起こる。それに混じって『しっ

かり突かんか』という男の叱咤と怒声がする。

パンと弾ける音がして、照明弾が上がる。中で突かれて悲鳴を上げている女は、凄絶な悲鳴の主は明らかに女だ、それは田圃の中の電柱に後手に括り付けられている。頭は坊主刈りにされているのか丸く見える。その丸い頭が悲鳴と共に激しく動く。事の様相が判ると思わず慄然とし、鳥肌立って来た。激しい震えが全身を襲う。寄ってたかって一人の人間に短刀を突き刺しているのだ。衆人環視の中で、しかも命令、監督の下に女たちが女を……。然も同じ日本人ではないか。(中略)

残忍極まりない集団蛮行はなおも続けられて行く。泣き声と悲鳴は、今や『ギャオー』と嘎れた動物的な断末魔の声に変わった。一方短刀を突き刺す女たちの掛け声も、その凛々しい鉢巻姿に似合わず泣き声のようなものになって行く。

この時、『どけ、どけ』と男が一人、鉢巻きの女たちを退け囲の中に立ち、ギラリと刀を抜き放った。『いよいよ殺るのか』と思う間もあらず、『スパイの末路、見せしめだ』と言うや否や、女めがけて刀を大上段から振り下ろした。『バシッ』という音と共に女は首垂れ、声を立てなくなった。(中略)

やがてあの斬殺された女の話が伝わって来た。狂女は頭に風が湧き、髪を切られて風呂敷を頭に巻いていた。家族の制止も聞かず、猛爆下を浦添の墓から飛び出したというのだ。『墓に入ることは後生(グソー)を汚すことだ』と喚きながら……。

こうして洞窟から洞窟へとのぞき回り、方言でまくし立てる坊主頭の狂女をスパイとして捕らえたのである。」(注23)

本事例の場合、精神に支障を負った女性が、避難墓を抜けだし、前線付近の洞窟や日本軍陣地を渡り歩き、その行為がスパイ活動と見なされたと考えて良いだろう。戦闘中のことでもあり、日本軍は一種異様な風体をし、方言を話す女性をスパイと断定し、首里にあった第32軍司令部壕に勾留し、あげ

く壕内に留まる女性たちに刺突させ、処刑の仕上げを兵士が行ったということである。それにしても、精神障害者を木にくくりつけ、衆人包囲の中、白鉢巻きに短刀を手にかざし、相手の体に刃を突き立てる女性たちの光景がまざまざとよみがえる。これは、スパイ処刑に名を借りた私刑であり、虐殺もしくは殺人そのものであった。

謂われない理由により、住民多数がスパイ容疑で戦場で斬殺されたと語り継がれているが、これは次の事例にも明らかである。

「米軍が上陸してから7日が経った。・・・そのころ、とりとめのない話にも飽きたとみえ、誰かがスパイ物語を作りだしていた。(中略) これらの風評が飛んでいる矢先に、炊事場の水源付近に、不審な人物がうろついているとの話が伝わったので、私は真偽のほどを確かめるべく、炊事場に駆けつけ、立哨中の玉城上等兵に質した。歩哨の玉城上等兵が語ったところによると、『挙動不審な50年配の男が付近をうろついているので、尋問したら、応答の態度から常人と異なっているので精神障害者と判断し、水を求めていたので、飲ましてから追い返した』とのこと。この話が坂口大尉の耳にも入ったようで、私は坂口大尉から呼び出しをうけた。『不審人物を何故連行して来なかったか。このような不審者は、たとえ精神障害者でも射殺すべきであり、歩哨の取った措置は適切ではなかった。衛兵司令の監督不行き届きだ』と、激しく叱責された。(中略)

なお、ついでにスパイ容疑者として、軍司令部内で処刑された者についてもふれておきたい。

その一人に球部隊所属の兵隊が古波蔵付近で捕らえたという一人の女を軍司令部に連行して来た。陣地付近を徘徊していたとのことである。名前は上原某と名乗ったようで、年のころは18.9歳の娘であった。眼はトロンとしてウツロな眼をしており、明らかに狂女であった。

最も憐れに思ったのは、与那原から連行されてきたAさんである。Aさんは軍司令部が坂下にあつたころ、副官部に勤めていた軍属であった。同僚と

してつきあっていたこともある真面目な青年であった。4月中旬ごろ、独立混成第44旅団の兵隊によって連行されてきた。彼を見て我々は驚いた。精神に異常をきたしている人だな、と直感したが、取り調べに当たった将校は、どう感じたか知らない。将校は聞いていた。『君は確かに運玉森付近で敵に発火信号を送ったのか』。しかし、彼はとりとめのないことをいいながら、肯定するような態度をとっていた。側で見ていた当間軍曹は『ほんとうにやったのか、嘘だろう。正気になってほんとのことを述べなさい』と必死になって諭しているのに、ただ虚ろな眼差しをして、いわれるままに肯定しているような態度を取っていた。ああー、いかんせん、彼は正気に戻らずそのままスパイとされた。スパイ容疑者のほとんどは、戦争恐怖症からきた精神異常者であり、なかには、尋問された場合、オドオドしてまともな返事ができないばかりにスパイにされた。首里記念運動場の地下には、数人の人々がスパイとして処刑されたようだ。」(注24)

沖縄戦を記した文献に出てくる「スパイ」云々という文言は、法解釈上、「国防保安法」に定める国家機密の漏洩に該当することであり、戦場地での「スパイ」云々とは、「軍機保護法」に定める「軍事上の秘密」の探知、収集等をさすものである。ところが軍民が混在化した沖縄地上戦にあつては、軍は住民を丸ごとスパイ視し、即決で死刑に処している。前述した日本軍将校の言葉のように、「不審者はたとえ精神障害者でも射殺すべき」だというのは、その最たる事例である。また、住民スパイ説は、単に挙動不審の住民に対する猜疑心だけからではなく、戦場地での兵士の慰め話か、ヨタ話としてもなされている。たとえば、「スパイは、日本軍の将校や下士官の服装をしている。なかには女もいる。男は後頭部、女は陰部にしるしをつけている」(注25)等はその代表的なものである。

一方、沖縄戦では老幼婦女子に関わる残酷で無慈悲な話が多く記録されている。それは、体の動く男子が戦場へと動員・徴用され、戦場地に残された

のは非戦闘員と呼ばれる老幼婦女子しかいなかったからに他ならぬ。次の事例は、子どもの死により、精神に異常を来した母親の場合である。

「私は、右の手のひらに負傷、(浦添村)前田部落の壕に入り、桑原衛生軍曹からガスエソ予防の注射を受けた。この日(5月22日)は、私の父の命日であった。いましがた、猛烈な砲撃を受けた洞窟の奥をのぞいた。子供を抱えた女がいる。『早く南に逃げろ』と声をかけたが、ぼんやりしている。女のそばへ寄って、よくわかるように話をした。地獄のような洞窟のなかで、わが子を守る必死の母の姿に胸をつかれていた。ところが、女は、異様な声で笑い出した。いきなり、子供を投げ出し、砲煙の中に飛び出して行った。

私は、子供を抱き上げようとして身をかがめた。プーンと死臭をつく、両の目は、穴になっており、ほおは、愛撫のためだろう、白骨が出ていた。婦女子のまじる戦争とは、こないやなものなのか。全身をうちのめされたような疲労感を覚え、私はしばらくその場に立ちつくした。」(注26)

これは、亡くなった稚児を抱きながら洞窟で日々を過ごした母親が、悲しみと絶望感に打ちひしがれ、ついにはわが子の死すらも判断できなくなった様を表したものである。おそらくこの母親は、真つ暗闇の壕内で、指先を目にかえ、生前同様子供をあやし、顔をなで、頼杖をついたのだろう。戦場の狂気が、正常を奪い、狂気をもった人間が、それを異常と考えたのである。

戦場の慰めものとして、「狂女」を突き刺し、敵味方なく殺戮し続けた兵士たちが、ある瞬間「婦女子の交じる戦争」を嫌悪感をもって嘆く様に、幾重にも連なる戦場の人間の心のヒダを感じざるをえない。

4 沖縄戦生還者と戦争(戦後)のトラウマ

(1) 米軍生還者の戦争トラウマ

沖縄戦に参加した米軍兵士（退役兵士）とその家族に関する情報は、もっかのところ Battle of Okinawa Anniversary Salute（沖縄戦記念書き込み）と称するホームページが最も情報量が多く、しかも兵士等の子供やその孫たちの投稿も見られ、退役後の彼らの生活の実態がよくわかる。そのホームページで沖縄戦に参加後、戦争神経症で長く苦しんだロバート E. レイノンの子息のロドニー・レイノンは次のような投稿をしている。

「PTSD ロドニー・レイノン

父は、決してオキナワについて話をしなかった。1999年2月9日に亡くなるまで、父のオキナワに関する言葉は意味不明なものだった。沖縄戦の最中の（1945年）5月のある時期、父は戦闘地域から後方地域に移送された。父は、負傷はしていなかったが、戦闘による疲労を被っていた。帰国後、父は心にそれをしまい込んでしまった。そして、それは時間をかけ熟せられ、家族に対する暴言や暴力となってどっと噴き出した。・・・父が国家から被った犠牲は、生涯続いた。そして、それは父が最も愛する者たちに、悪影響を及ぼし続けた。（中略）戦後55年以上が経っても、父は戦争の後遺症に苦しんだ。彼にとって何が問題だったのか、それを家族に話すことを拒んだ。」（注27）

ロドニー・レイノンは、米陸軍省の公式ホームページの中の「追悼」コーナーにも父親について長文の追悼文を寄稿している。

「父は、この世に生を受けての77年間、とても重い荷物を背負って生きてきた。普通の人ならとても耐えきれなかっただろうに。（中略）1943年6月1日、（徴兵中の）7日間の特別休暇の時、父はハレット・ジョーダンと結婚した。彼らは、最初の2年半は離ればなれの生活をし、それを受け入れた。・・・（父が配属された）第96師団は、1944年10月、レイテ島に派遣された。ここ

沖縄戦の心の傷(トラウマ)とその回復

では、第二次世界大戦の最後の戦闘、沖縄戦に向けての訓練が中心であった。

沖縄で何が起こったのかについて、私が耳にしたのは『強烈で忘れがたい』とだけだった。父が、沖縄について話をするのはほんのわずかで、その時いつも彼は遠くを見ていた。彼の小隊で、7人しか生き延びられなかったことが、彼に大きな影響を与えていた。不幸にも、父は沖縄での恐ろしい砲火と、戦闘によって悪影響を受けた。彼は、精神がバラバラになってしまい、それが原因で恐怖の前線から離脱した。1945年6月5日、父は、戦闘疲労症 (combat fatigue) に苦しみながら沖縄を離れた。その後、一連の治療が施された。彼は、複数の軍病院で治療を受け、1945年9月25日、インディアナ州キャンブアタブリーにある回復病院を退院した。彼は、国家から多大な犠牲を強いられた。それは、彼が亡くなるまで続いた。

戦争は、父に精神障害者という烙印を残した。母によれば、父が退院し、駅で父と再会したとき、父の顔はずっと老け込み、振る舞いも以前と変わっており、かろうじて夫だとわかったと言う。数週間も彼は、毎晩床の上でゴロ寝して、恐ろしい夢を見た。オハイオ州を出た青年は、傷ついた老人になって戻って来たとも話していた。もし彼が、自分に何が起こったかを話が出来たら、また彼に取り憑く如何なる悪魔とも平和に共存できたならば、おそらく彼は、もっといい人生を過ごすことが出来ただろうに。それはまた、私たち全てが望むことでもあったが。

彼は、オハイオ州ディトンにある在郷軍人局でカウンセリング治療を続けるように指導を受けたが、全くそれに従おうとはせず、そのため障害の程度をチェックする機会を失ってしまった。現在我々が知り得る PTSD (心的外傷後ストレス障害) とか PTSS (心的外傷後ショック障害) とかという言葉は、当時聞いたこともなかった。我々はみんな、映画の中でバットン (将軍) はどうして精神障害に罹ったかについて知っていた。それは、皆が思うに、彼は臆病だからだということだ。しかし、絶対にそれはあり得ない！父は、自分が少しも勇敢な男だとは考えていなかったはずだし、時として自尊心を

失っていた。確かに彼の人格（エゴ）は、想像を絶するほど傷ついていた。これが、彼の人生を完膚なきまでに縛りあげ、孤独でもの思いにふける男を守り続けさせ、丸ごとそれを内面に閉じこめてしまった。ついに彼は、鬱積した怒りを爆発させ、彼の最愛の人々に恐ろしい言葉の暴力でもって攻撃した。それは、彼が知る唯一の不満を噴出させる方法であった。悲しいまでに、それは、彼の最愛の人々を傷つけた。

付け加えるに、私は1954年5月5日に出生したが、その日は父の33歳の誕生日であった。全部というわけではないが、私は父の期待に応ずるはめとなり、言葉の暴力の最大の犠牲者となった。おそらく父は、私を厳しくしつけることによって、私が決してくじけず自分よりも強い男になってほしいと信じていたからだろう。父が使った、冷厳な言葉は、母と私の心に深い傷痕を残した。残念ながら、私たちは父が苦しみ通していたことが、何であったのか理解出来なかった。もし理解していたならば、違っていたかも知れないが、彼の言葉の暴力は許されるものではない。戦後31年間、父はNCRの組立作業部門で誠実に働き続けた。しかし、父が言うには、技術と新組合の賃金が、彼の仕事を奪ってしまったと。彼は、そこに留まりチャンスを得るか、もしくは退職するかを選択を迫られた。彼は再び、荒れた。

31年間働き続けた報酬は、218ドルだった。時計一個、『ご苦労様』の一言もなかった。これはもう一度、父を失望させた。明らかに彼は意気消沈し、家の周りの雑事ですら拒絶した。この時、彼は人生を完全に投げ出したことは明白だ。

幸いにも私にはある考えがあり、それは父にある仕事を依頼することだった。父は、1993年に2度目の退職をするまで、パートでコンビニエンスストアで働いた。私が本当の父を知り、いっそう理解できるようになったのは、この時からである。それには、私の2度目の妻の力が大きかった。彼女は、誰からも好かれ、笑顔だけで部屋を明るくすることが出来る人だった。彼が亡くなる1月前、誰にも『愛しているよ』と言ったことのない父が、私の妻

の手をじっと握って『愛しているよ』と言った。彼は、私の方を見て、『道に気をつけなさい』と言った。これは、父が私に言ったのを聞いた最後の言葉であった。この言葉は、私が生涯待ち望んでいたもので、それは別な者(妻)の方に行ってしまったが、私はそれを聞くことができ、今となってはほろ苦い思い出である。結局、父を忘れずじまいとなってしまった。

彼は、自分が何に悩んでいるのかを話さないことを選んだため、苦しんだ。彼は、来る日も来る日も好戦的で汚い言葉を使った。しかし、母と私は、いつも意地悪なことを言っても、彼は私たちを愛していたことを知っていた。私たちは、上手いかわないことがあったが、お父さん、あなたは決して私に間違ったことはいわなかったよ。あなたはまだここにおり、私たちの心の中にいる。

私のおじいちゃんへ

ブルーク L. レイノン

どんなに私は、あなたを見失ったことでしょう
どんなにか泣いたでしょう
もし愛だけがあなたを救えたならば
あなたは死ぬことはなかったでしょう
あなたが病んでいたことをみんな知っていた
その時が近いことを知っていた」(注28)

長い引用になったが、レイノン家の戦後の生活史は、父が持つ沖縄戦を原因とする心的外傷後ストレス障害との葛藤の歴史でもある。子息のロドニー・レイノンによれば、父のロバート・レイノンは、第96歩兵師団第381連隊 E 中隊に所属し、45年5月のある時期、前線から後送され、6月5日、戦闘疲労症のため沖縄現地を離脱し、米国の軍病院で各種の回復治療を受け、同年9月25日、最終的に軍病院を退院したとのことである。その後、程度の差は

あるが、母や自分に対して口をきわめ攻撃し、これにより家族も大きな精神的ダメージを払ったことが判明する。

ちなみに父親の所属した第96歩兵師団は、沖縄戦では中南部に布陣する日本軍に対して2ヶ月以上にわたり交戦を続け、第24軍団傘下の師団では戦死傷者7,430人と最も大きな被害を被った部隊である。とくに非戦闘戦傷者は、2,817人にもものぼり、肉体的にも精神的にも多大な犠牲を強いられた部隊でもあった。子息ドロニー・レイノンによれば、「彼の小隊で、7人しか生き延びられなかった」とあるが、それは同師団381連隊が、沖縄戦で日米両軍の最激戦地の前方作戦部隊として動員されたからに他ならない。沖縄戦の緒戦の激戦地「嘉数」地区の戦闘において、同部隊は、多数の死傷者と戦闘神経症者を出しており、4月末には休養という名目で前線を後退している。すなわち、「第96師団は、沖縄上陸のときから、すでに師団としては十分な兵力はもっていなかったが、戦闘でさらに大きな損害をこうむっていた。そのため、どうしても休養が必要であり、また他部隊と入れ替わる時間が必要だった」(注29)のである。

レイノン兵士が最後に交戦した戦場地は、おそらく沖縄戦でも有数の激戦が展開された首里東方戦線の「運玉森(うんたまもい)」(米軍側はコニカル高地と命名)の戦闘と思われる。戦闘は、5月11日、米軍第96歩兵師団の総攻撃をまって開始され、日本軍の反撃のため同20日には米軍は中隊レベルでほぼ全滅状態に陥った部隊も出ている。米軍は、同月21日ようやく高地部分の東側斜面を占領し、同地区が最終的に米軍の手中に陥ちたのは5月30日のことであった。

この時期の沖縄は、梅雨が本格化し泥濘の中での戦闘となっていた。重火器は移動が不可能となり、各地の前線では、日米両軍兵士による手榴弾、小火器による激しい戦闘が行われ、地勢的にも劣勢な米軍は、方々で敗退を繰り返すことにもなった。おそらく、その時、ロバート・レイノン兵士は、戦争神経症者として、後方に下がったものと思われる。

沖縄戦の心の傷(トラウマ)とその回復

レイノン兵士は、沖縄戦の緒戦から戦闘に次ぐ戦闘のただ中へと駆り出され、そこで目にした光景は、文字どおり人間の崩壊過程であり、言語を絶する修羅場であっただろう。病気「回復」後、彼は、通常家庭生活へと復帰するわけだが、今度は戦友仲間の内で数人が生き残ったという精神的な仮借に苛まれたわけである。彼の精神世界を支配した攻撃（言葉の暴力）と破壊（肉体的暴力）、家族への愛着と優しさとが重なりつつも、「生き残り」という罪悪感が良好な家族関係を遮断し、暴力が全体を支配することになったのであろう。その意味でレイノン家にとっての沖縄戦とは、父親の精神を破壊した悪しき戦場であり、父親はそこからかろうじて生きながらえた「生存者」だったわけである。子息は、「思い出記」の中で、父親は言葉の暴力により、最愛の人々を傷つけ、しかも自分がその最大の犠牲者となったと述懐しているが、父親は過去の戦争の事実と、自身の現在とが混濁し、調和できなかったと言える。

過去の経験を「追悼」できないがゆえに、レイノン兵士の戦争は、家族の中で継続され、攻撃の対象が家族に変転し、勝利者のない私戦を繰り返したのである。子息は、父親の死を追悼し、「あなたはまだここにおり、私たちの心の中にいる」と述べているが、それこそが戦争犠牲者への追悼であり、犠牲者であった父との共世界の獲得であったといえる。

(2) 日本軍生還者の戦後トラウマ

1945年4月段階で、沖縄戦に参加した本土出身の日本軍兵士は、72,000人から77,0000人を数えている（注30）。その内、約65,000人の日本軍兵士が戦死し、捕虜となった者は、約10,000人（沖縄県出身兵士、防衛隊を含む）である。

戦後、沖縄戦関係図書は約800冊ほどが刊行されているが、戦争体験者の戦場記憶がリアルであればあるほど、文字化された体験記はある種の「装飾」を持つことは避け難いことである。また、戦場体験の証言を頑なに拒む者も

多いのも事実である。それは、戦争を「語らない」のか、「語りたがらない」のかによって、大きな差異が生じるが、沖縄戦で捕虜となった者の「捕虜尋問調書」を見る限り、旧日本軍兵士は、米国尋問調査官の前では、ほとんどが自己の戦歴もふくめ、饒舌とも称されるほど、能弁に「沖縄戦」を語っているのが解る。(注31) ここから、沖縄戦体験者が、戦後になって戦争の真相部分を公言しないのは、何らかの理由があって「語りたがらない」のではないかという推察が出来る。

そこで、沖縄戦を何故語らないのかについて、「捕虜尋問調書」を手がかりに、旧日本軍兵士の戦争と戦後トラウマについて、一つの事例を紹介したい。

筆者は、1996年11月、米国立公文書館にて沖縄戦暗号関係記録を入手したが、その記録の中に一人の日本軍情報将校の「捕虜尋問調書」が含まれていた。調書には、次のように記されていた。

「捕虜(中尉)は、爆発で閉じられた壕を自力で這い出し、進んで降伏した。(5月12日) 彼が言うには、自分は少なくともこの一月間降伏する機会をうかがっていた。二冊の緊急計算表(1945年5月12日効力発生)とともに、暗号解読に関係した数種類の電文記録が、彼が捕まった時、捕虜そのものから見つかった。捕虜は、自分が捕虜になる前にこれら記録類を処分するに十分な機会があったに違いないが、そのような試みはしなかった。・・・捕虜は、全く友好的で協力的に見える。その時彼は、『自分はこんなに多くの秘密情報を暴露したので、国では反逆者と見なされるだろう』と述べている。しかし彼は、軍隊は好きでなかった」(注32)

1999年3月、筆者は日本軍暗号を暴露したとされる旧日本軍兵士の居宅を訪ねた。その時、84歳になる彼は、私にというよりは、最愛の妻(ひと)に話しかけるように、重い口を開いた。最初に、暗号書の暴露について尋ねたが、その事実は誤りで「尋問調書」には虚飾があるとのことだった。

旧日本軍兵士は、旧商業専門学校を卒業し、英語が堪能であった。彼は、商社に入社後すぐに徴兵され、その後隊内から抜擢されて陸軍通信学校に派

遣され、最後は無線情報将校まで上り詰めている。

沖縄戦では、彼の部隊は、浦添村前田地区にて米軍前線部隊と約1ヶ月にわたり激しい攻防戦を繰り返した。あげく5月10日、部隊は首里の師団本部に撤退することになり、彼は残務整理後一人ではぼ崩壊した壕を脱出した。ほっと一息つき、やおら腰を下ろした瞬間、米兵に取り囲まれてしまった。そこで彼は、思わず「サレンダー」と英語で叫んだという。

沖縄戦のことは、記憶力鮮明であるが、言葉の端々で、部下の死を悼み、上官のモラルを叱責し、人間以下であった自分を責めた。話の途中、彼は「これ以上沖縄戦のことを思い出すと死んじゃいますよ。戦争の恐怖があり、つらいことも触れたくないんです」と何度も呟いた。それは、本人によれば、戦後半世紀が過ぎた今も、戦争の悪夢にうなされ、突然夜中に飛び起きることが続いているからだとのことであった。奥さんによれば、復員後の夫は性格が変わってしまい、人に会うと疲れが出て、そのため商事会社も辞めてしまい、戦後は長く農家相手の事業経営をしたとのことである。

ちなみに旧日本兵は、自分の周辺には一切沖縄と名のつく物は置かず、沖縄の「お」がついただけで、拒絶反応を示すという。もちろん、戦後は一度も沖縄訪問はなく、戦友会と名のつくものも参加した経験はないという。

話を聞いて、この旧日本軍兵士の沖縄戦に関するトラウマの原因の一つは、自分の戦友を壕内で「殺させてしまった」こと、他方は、戦場にあつて自分だけは生きようとして、部下に壕内に横穴を掘らさせた上官のモラルにあるのではないかと考えた。とくに前者は、「生存者罪悪論」と呼ばれる範疇にあり、他者の死を自分の生に折り重ね、それでも両者が一致しないという不安感、恐怖心、罪悪感があると言われる。また、モラルについては、本来、人は弱い存在で、過ちを犯す動物でもあるわけだが、自己の生き方と他者のそれとが整合しないことを旧日本軍兵士の事例は物語っている。

喪失した戦場のモラルは、戦後の実直な生き方の中で回復していくが、自分のモラルや規範に忠実であればあるほど自己閉着が起り、ついには沖縄

戦や沖縄的なことの「強制排除」が始まるのではないだろうか。しかも、一度心に負った精神的な傷は容易に癒されず、時空を超えてフラッシュバックされているとあってよいだろう。

(3) 沖縄住民(生還者)の戦争トラウマ

沖縄戦の渦中から、戦争トラウマについて詳細な研究を行った精神科医に、米海軍予備役軍医のジェームズ・クラーク・マロニー少佐がいる。彼は、宜野座の軍政府施設である米海軍病院(G-6-59)にて神経精神科の患者を調査し、1,500人の収容患者の内、精神病患者は30人、その内で戦争を原因とする精神病患者は2人であると報告している。また田井等地区の民間人収容所に収容されている48,000人の難民のうち、50人の精神病患者が発見できたという。もっとも、宜野座地区には、別に精神病棟が設けられており、こちらの方には150人が収容されており、30人は精神病患者ではなく、120人が正規の精神病患者であると報告している。120人中、53人は、戦争の衝撃により病気が誘発されたという。宜野座地区の精神病患者の内、何人が兵士であり民間人かの区別はされていないが、マロニー少佐の調査では、通常、戦場地で多発するショック反応、いわゆる戦争トラウマの発症は、驚くほど低いと指摘している。

「この状況(低率の精神病患者の発生)は、人々が直面した精神的な衝撃の強さを考慮すると、誠に驚くべき事である。上空からの爆撃、陸上及び艦船からの砲撃により家族全員が死に追いやられ、多くの者は不具者となった。家屋は破壊され、作物も全滅した。多くの者が家族や生まれ育った環境から引き離され、丘陵地の洞窟に避難し、最小限の食料で露命をつないだ。栄養失調となると、病気への抵抗力も低下した。人々が、泥だらけになって遂に丘陵地帯から下りてきた時、砲弾の破片や銃弾による傷の感染で苦しんでいた。・・・しかし、施設収容を要す重度の精神障害を来したのは、極少数の者である。」(注33)

沖縄戦の心の傷(トラウマ)とその回復

マロニー少佐は、なぜ地元住民が戦争の極限状況下にあっても強い精神力を保持できるかについて、次のような自論を唱えている。

「私の見解を述べると、この精神力の強さは、むしろ沖縄人の子供が最良の状態で人生のスタートをきる点にある。彼らは、大変良い状態で育児される。育児は直ちに始まり、新生児には母乳が豊富で、乳首のよく突起した乳房が生後すぐにあてがわれる」。(注34)

マロニー説は、乳幼児期における良好な母子関係が危機に際しても有効であるとするフロイト主義の主張を提示したものであるが、反面、戦時下での「口唇愛期における精神的な混乱の持続のため、今後を境にこの島において精神病は増加するだろう」と予測している。(注35)

ちなみに、この時期米本国からは、マロニー少佐を初め、カンサス州のトピーカにあったメニングー病院（ウイリアム・メニングー、カール・メニングー）からも専門医師が派遣されている。メニングー兄弟は、米国において戦争トラウマに関わる治療の統合を目指し、大規模な精神分析医の訓練学校を主催しており、最先端の治療が沖縄戦の精神障害者にも施されたのである。

さらに、特記すべきことは、硫黄島にて捕虜となり、グアム島の捕虜収容所に抑留されていた日本人軍医6人と衛生兵20人が沖縄戦の渦中の6月に沖縄に派遣され、米軍野戦病院にて治療に携わったことである。軍医の清水純一中尉は、精神科の専門医であり、後日「精神病棟の患者は、ほとんど栄養失調を合併している重度の精薄者が多く、次に分裂病で神経症は以外に少なかったと記憶しています」と述べている(注36)

治療方法としては、温湿布、アミタルソーダー治療—これは本来は、自白強制剤として開発されたものだが、催眠効果があり、外傷性記憶の復元を行うに効果的なものと知られている—、激励療法等が施されている。

また、医療補助者として「看護婦代わりに現地の娘さんたちが集められ手伝うようになりました。そこへ丁度、姫百合部隊生き残り20名が手伝いを志願して来ました。これら娘さんの話を聞くと、彼女らは自決した同級生に対

し、自決しきれなかった自分たちを恥じ深くわびている様子で彼女らは、誰もがいやがる精神病棟の不潔な患者の始末を進んで引き受け、きびきびと動き、私たちは感動に胸がつまる思いでした」。(注37)

またマロニー少佐によれば、米海軍病院のG-6-59病院は、米軍政府の二人の高官の指令で、独立した精神病院となり、宜野座地区に設立されたものだという。病棟は、A、B、Cの3つに分けられ、A病棟は、戦争を原因として精神障害を被った者、B病棟は、戦前からの精神病患者、C病棟は、興奮がある患者の病棟で、そこには施錠がされてたという。(注38)

こうして、沖縄戦の戦闘中から、沖縄戦に参加した日本兵や沖縄住民は、米軍から食料や衣服等の供給を受けるのみならず、病気治療を受けたのである。とくに、戦前、沖縄県には、精神科医が皆無であり、精神障害者は、家族の庇護か自宅やその近くでの身体監置、さらに徘徊等により全く医療の外に置かれていたのであるが、戦争を契機に曲がりなりにも精神治療が開始されたのである。こうした沖縄戦とそれに引き続く一連の精神治療の出発に際して、戦後沖縄の精神医療の優れた研究者である吉川武彦は次のように述べている。

「明治・大正・昭和の三代に亘って、精神科医療が切り捨てられてきた沖縄に、このような形（日米医療チームによる精神障害者治療の開始）ではあっても精神科の医療が持ち込まれたということは、ともに喜ぶべきことであろう。しかしそれにしても、戦闘という最も悲惨な、人間としての責苦を日本国民として受けながら、日本政府の手によってではなく、未だ終戦に至らぬ時期に、敵国である米国の軍隊によって、沖縄の精神科の黎明がもたらされたということは、単に皮肉なこととして片づけてよいことではない。」(注39)

こうして沖縄戦の最中の1945年から、米軍政府の医療援助やマロニー少佐等の努力により、精神障害者への治療が開始されることになった。しかし、米軍医療関係者の本国帰還に伴い、再び精神障害者の治療活動は困難を来たし

始めた。それは、前述したように、戦前期の沖縄県には、精神科医師は一人もおらず、戦後台湾から沖縄本島に帰還した精神科医師により、かろうじて精神科治療が開始されたからである。ちなみに、沖縄には終戦時に64人の医師が生存し、米軍政府の命令により各住民収容キャンプでの診療に当たったが、50年までは全員が公務員医師であった。

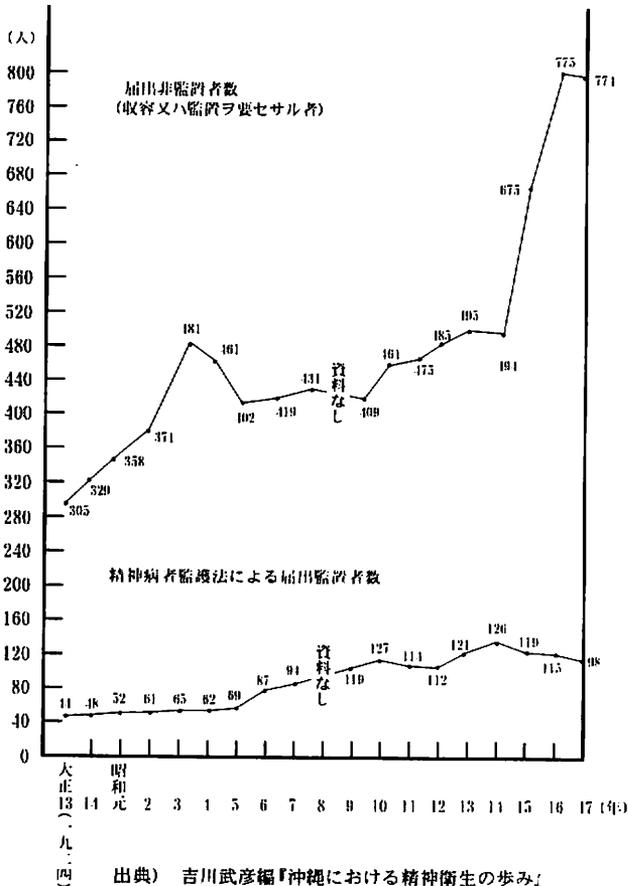
この間本土では、新憲法の理念に基づく「精神衛生法」(1950年施行)が制定され、それまで約半世紀にもわたり精神障害者への基本法となっていた「精神病者監護法」(1900年=明治33年施行)と「精神病院法」(大正5年=1916年施行)の旧二法が撤廃されている。「精神衛生法」の施行に伴い、精神障害者の私宅監置は廃され、精神障害者は全て精神病院に収容することが義務付けられるようになった。

しかし沖縄は、未だ米軍占領下にあり、新憲法はおろか、「精神衛生法」による患者救済措置はなに一つとられなかった。「1951年になって沖縄では、医療関係法が成立し、従来の公務員医師に自由開業が認められ、沖縄本島内にそれぞれ独立病院が設立された。この時、複数の精神科医が開業を行なったが、患者数に必要な医師が確保できず、また病床数が絶対的に不足し、そのため精神障害者治療への対応は劣悪な状況下に置かれることになった。むしろ、精神障害者に対する旧二法は、戦後激増したといわれる患者に対する緊急避難的収容施設として容認・活用され、依然として私宅監置措置が継続されることになった。吉川武彦は、1950年代の精神科治療について、次のように述べている。

「終戦直後の混乱も治まり、社会情勢も幾分かは平静さを取り戻すと、人々はそれまでまるで忘れていたように、ドッと自からの健康に心を配るようになる。これまであきらめと監禁の世界でしかなかった精神科の医療においても、小さな医療の灯がともった。そしてそれはそれに飢えていたものたちの間に広まった。続々と入院を希望する者(正確には入院させたい希望の者)が集まった。このため病院はいつも超満員の状態であった。」(注40)

ちなみに次に掲げる図表1は、戦前期の沖縄県における精神障害者の「届出精神障害者数」である。

図表1 大正13年(1924)～昭和17年(1942)届出精神障害者数



図表1から、「届出非監置者数」とは、監督官庁（この場合、最寄りの警察署）に届け出はしたものの、私宅監置や公的拘禁を行わない者を指し、「届出監置者数」とは、精神病者監護法に基づき、私宅監置等を許可された人数を

沖縄戦の心の傷(トラウマ)とその回復

表している。戦前、沖縄県には、公・私立病院には、精神科は皆無であり、もちろん入院施設もなかったのは、前述した通りである。

図表2 昭和13年精神病者調 (沖縄県衛生課調査)

種別 市町村名	人口	精神病者数	人口千人 に対し				
那覇市	65,208	131	2.08	中頭郡中城村	17,820	34	1.91
首里市	19,305	28	1.45	北谷村	15,580	23	1.48
島尻郡糸満町	7,522	33	4.39	読谷山村	16,405	9	0.55
村小禄村	10,850	8	0.74	越来村	8,481	10	0.17
豊見城村	9,704	17	1.76	美里村	16,653	11	0.66
真和志村	15,966	33	2.07	具志川村	17,064	15	0.88
大里村	13,607	26	1.92	勝連村	8,165	9	1.10
南風原村	9,144	4	0.43	与那城村	11,317	5	0.44
佐敷村	6,735	5	0.74	名護町	13,914	26	1.88
知念村	5,131	3	0.54	恩納村	6,012	12	2.00
玉城村	7,861	8	1.01	金武村	8,143	12	1.47
高嶺村	3,901	9	2.30	羽地村	11,251	16	1.43
兼城村	5,400	3	0.51	国頭村	10,460	10	0.95
東風平村	8,752	8	0.91	大宜味村	8,023	6	0.75
具志頭村	6,644	2	0.30	久志村	4,463	3	0.67
真壁村	4,472	5	1.17	粟村	3,250	1	0.30
喜屋武村	2,271	3	1.32	本部村	21,963	30	1.36
摩文仁村	2,393	5	2.08	今帰仁村	12,689	21	1.65
渡嘉敷村	1,536	—	—	伊江村	6,725	5	0.74
座間味村	1,819	—	—	宮古郡平良町	26,132	9	0.34
粟園村	2,774	4	1.44	下地村	11,165	3	0.27
渡名喜村	1,159	5	3.31	城辺村	15,658	5	0.32
仲里村	7,832	11	1.40	伊良部村	9,009	2	0.22
具志川村	6,056	2	0.33	多良間村	3,757	1	0.26
伊平屋村	6,501	3	0.46	八重山郡石垣町	14,824	11	0.74
中頭郡西原村	10,427	14	1.34	大浜村	8,907	2	0.34
浦添村	2,369	15	1.32	竹富村	8,749	2	0.22
宜野湾村	13,346	9	0.68	与那国村	4,609	1	0.22
				総計	592,494	688	1.16

出典) 吉川武彦編『沖縄における精神衛生の歩み』

図表2によれば、昭和13（1938）年度の届出精神障害者数は、688人、このうち精神病患者監護法という監置者は115人を数えている。監置者数を当時の沖縄県人口59万3000人と比較すると、対人口10万人当たり20.2となり全国平均の34.7より低い割合となっている。また、全精神障害者数688人に占める対人口千人比は1.16となっている。

戦後の1957年、琉球政府社会局の調査によれば、各保健所に登録されている精神障害者の内訳は、沖縄本島が893人、宮古諸島が76人、八重山諸島が30人を数え、合計すると999人となっている。またこの内、「私宅監置者」は、209人となっている。各種の記録類から判然とするように、これら200人近くの精神障害者は、戦前同様に薄暗い座敷牢の中や人里離れた監置小屋に監置され続けていたのである。

さて、沖縄でも1960年、本土に遅れること10年にして沖縄版とも目される「精神衛生法」が制定された。これは、基本的に1950年に本土で制定された精神衛生法を踏襲しているが、一部沖縄の特異性に鑑み、戦前の精神病患者監置法が残されている。すなわち、戦前通り、自宅保護拘束を公認したことであるが、その理由としては、多数の要入院者がいたにもかかわらず、入院施設・医師の絶対数が不足しているためであった。例えば「当時（1960～61年）沖縄社会が抱えていた精神障害者の数は、要入院のもの1,600～1,700人。その他の医療を必要とするもの6,900～7,000人であったと報告されているが、病床は公私立あわせて500床に満たなかったのである。」（注41）

1961年から、暫時精神病院の新・増築により、病床の増加が図られたが、それらの入院施設や専門医等は、需要には追いつかず、「精神科医療施設にとっても、この時代は苦難の時代であった」（注42）と言われている。

この間、1960年には、米民政府と琉球政府の要請で、琉球政府立無医地区診療所への医師15人の派遣計画が、総理府、厚生省、日本医師会等の関係機関で検討され、翌61年1月、第一陣15人が派遣された。さらに、64年1月には、日本政府の医療技術援助の一環として、6ヶ月任期で待望久しかった

精神科医の派遣がなされることとなった。

その第一陣の派遣医師として沖縄に赴いたのが、岡庭武（当時は国立武蔵診療所所属）である。1964年に岡庭は、琉球政府厚生局の依頼を受け、琉球精神衛生法に基づく措置入院（公費負担）申請の患者1,092名の内、427人の患者に対して実態調査を行っている。調査は、約70日間に渡り、沖縄本島はもちろん、宮古・八重山諸島、久米島、伊江島、勝連半島等に及び、私宅監置の状況をつぶさに報告している。その報告書には、次のように記してある。

「沖縄のどこへ行っても、住民から『戦後患者が急に増している』とよく聞く。いわゆる『気狂い』は沖縄語で『フリムン』といい、勿論戦前から患者は相当いたであろうが、戦前も、および戦後暫く、琉球政府立病院が設立されるまで、資料は全くない。従って如何に増加したかは比較出来ない。住民のこの感じははっきりしないが、やはり現代文明の嵐によるものであろうと推測するほかはない。

都市のどこへ行っても、自動車の通るところだと、必ず1,2人浮浪の患者がみられる。そのうちには、精薄者もあるが、精神病者が多い。特に各地の中心部都市では、食物を求めて集まるようで、野良犬のような生活をしている。戦後間もない本土の都会と同じ状態である。また、私が滞在中、新聞にはしばしば精神病者の犯罪が掲載された。しかも、放火、殺人等のショッキングな事件が多い。昨今、自分の赤ん坊をマナイトの上へのせ、首を切ったという残酷な事件があったという。私の滞在中には、ある老婆がガソリンをかぶって焼身自殺したという記事が出た。12年前に一人息子が発病し、政府立病院に入院した。当時一旦退院したが、直ぐ再発、満員のため入院出来ず、その後三坪程の小屋の半分を牢屋にし、半分を自分の寝場所にして、生活保護をうけて暮らしていたが、前途を悲観して自殺したらしい。病院のカルテによると、この老婆も精神異常であつたらしい。」（注43）

本報告書の後半部分には、当時監置室（所）と呼ばれた拘禁室に「閉じこめ」られている患者の実態が記述されている。それは例えば、庭先の特別に

あしらった監置室にはじまり、物置や家畜小屋、鉄籠、さらに徘徊・暴力性質の者には鎖を使用した拘束用具まで使用されているのが実状であった。

岡庭の報告書について、吉川武彦は、診断別分類の上からは精神分裂病が圧倒的に多いが、監置患者には病変の始発年齢である20歳代が少なく、81%が30歳以上という統計的偏りを示しており、これは沖縄戦と無関係ではないと解説している。おそらく吉川は、統計的には精神分裂病の発病年齢は20代に多いと疫学的推論を踏まえた上で、岡庭の調査では、精神分裂病の発病年齢が30歳以上に多いことに着目し、その原因の一つに「沖縄戦」を上げたものと考えられる。

この岡庭報告書が契機となり、1965年から同66年にかけて沖縄において精度の高い精神障害者実態調査が実施されることになった。

一つは、1965年、熊本大学医学部が協力して、同大学教授の立津政順の指導のもと、平安常敏（精和病院長）らが行なった平安座島における実態調査である。同島での調査は、調査実施に際して住民の人口数が適当であることと、島民の健康状態・家庭環境が事前に把握されていたからだという。

平安常敏の報告書によれば、島の人口は2,906人、そのうち81.5%にあたる2,379人を検診したという。その結果、広義の精神障害者は176人で、対人口比は7.39%となっている。これは「昭和38年に厚生省が行った全国精神障害者実態調査における対人口比率1.29%の5.7倍にあたる。狭義の精神障害者は95人で、これは被調査人口の3.98%、登録人口に対しては3.27%に相当し、日本全国の調査における0.59%の約6倍に相当する」という高い割合を示した。（注44）

調査結果は、前述した派遣医の岡庭武が、彼の報告書冒頭に指摘した「沖縄のどこへ言っても、住民から『戦後患者が急に増している』」を文字どおり立証したことになった。すなわち、小さな離島で明らかとなった、精神患者の高率出現である。平安常敏は、その原因として三つを上げている。一つは、人口流失というもので、働き盛りの年齢層は、島を離れており、その結

果精神欠陥者が島に多く残っているからだ」と指摘する。二つ目は、精神障害者は、島社会で寛大に取り扱われており、障害者にとって適応しやすい環境にある。三つ目は、遺伝負荷、すなわち近接した通婚圏や精神的に異常家系どうしの結婚により、それらが濃縮して現れる結果、高い精神障害者を発生させていると結論づけている。

二つ目の調査は、1966年11月に、琉球政府厚生局が日本政府の援助のもと実施した、精神衛生実態調査である。日本本土では、1963年に厚生省が全国精神衛生実態調査を実施し、全国の精神障害者数、要入院患者、要精神科外来治療者の推定を行っている。この時、沖縄は、米施政権下にあり、調査実施から除外されたこともあり、琉球政府では、厚生省が実施したとほぼ同様な方法により、沖縄全域の精神衛生調査を実施することになった。本調査にあたっては、本土派遣の専門調査員10人（団長 中川四郎国立精神衛生研究所部長）と、沖縄の精神科医師4人が参加した。

調査は、国勢調査区20区を層別に5地区に分け、各地区からの層別無作為抽出法で1,154世帯を選び、最終的な調査対象者は5,127人となった。調査の結果、精神障害者と判定されたものは132人、過去に症状はあったものの現在はないと判定されたもの9人であった。

その結果から、「この調査によって把握された精神障害者の数から推計される精神障害の有病率は、人口千対25.7であって、これを全沖縄の人口数(1965年10月1日の臨時国勢調査による確定人口)934,176を用いて比推計を行うと、24,060(標準誤差率12.6%)の精神障害者がいることとなる。1963年の本土調査では、精神障害の有病率は人口対千12.9であったから、沖縄の精神障害有病率は本土の約2倍にあたる。」とされた。(注45)

図表3は、1966年調査の中で精神障害者の診断別有病状況を示したものである。

結果から判明することは、「精神病」が全体の60%を占め、「精神薄弱」が18%、「その他の精神障害」が22%である。精神病の中では、精神分裂病、

脳器質性精神障害、てんかん、躁鬱病の順となっている。また、「その他の精神病」では、神経症、中毒性精神障害、精神病質の順となっている。

図表3 沖縄調査 診断別精神障害者数人口千対有病率・百分率(1966年)

	総 数	精 神 病						精 神 薄 弱	そ の 他				
		総 数	精 分 裂 病	躁 う つ 病	て ん か ん	脳 精 神 質 性 害	そ 精 神 の 他 の 病		総 数	中 精 神 毒 性 害	精 神 病 質	神 経 症	そ の 他
人口千対 有病率	25.7	15.4	8.2	0.4	2.9	3.1	0.8	4.7	5.7	1.4	0.6	2.5	1.2
百分率	100.0	59.8	31.8	1.5	11.4	12.1	3.0	18.2	22.0	5.3	2.3	9.8	4.5
本 土 調 査 (1963年)													
人口千対 有病率	12.9	5.9	2.3	0.2	1.0	2.2	0.2	4.2	2.8	0.7	0.5	1.1	0.5
百分率	100.0	46.1	17.8	1.6	8.1	16.7	1.9	32.3	21.6	5.5	4.2	8.4	3.5

出典) 中川四郎『沖縄における精神衛生実態調査(1966年)の結果について』

さらに診断別に精神障害者の有病率を見ると、有病率は、対本土比で2倍、中でも精神分裂病は3.6倍、神経症は2.2倍、躁鬱病は2倍という高い倍率を示している。ちなみに年齢別に男女を比較すると、各年齢層とも有病率は男に多く、60歳以上では女が高い。

こうして、1966年の精神衛生実態調査では、沖縄全体では約24,000人の精神障害者(誤差範囲21,000~27,000人)が存在すると推計、精神病院やその他に収容治療を要するものを3,800人(誤差範囲は2,500~5,000人)、在宅のまま精神科医師の外来治療または指導を必要とするものは10,500人(誤差範囲8,000~13,000人)と推計した。

さらに本調査から、収入の少ない階層ほど、精神障害者の頻度が高いとし、「その原因としては、貧困が精神障害の発生、顕在化、悪化を促進する面と、精神障害によって貧困化が起こる面とがあり、実際には両面が絡み合ってい

るものと思われる」(注46)と指摘している。

さて、調査報告書では、戦争とトラウマに関する報告部分はないが、那覇地区の事例として「戦争中夫と子を失って発症した中年寡婦の神経症で戦後もひきつづき症状を持っているものが1名あった」(注47)と記載されている。また、沖縄本島中央部西海岸の米軍飛行場に接した住宅地区(嘉手納村)では、「頭痛不眠を訴える神経症様の症状を示すものがかなりあり、爆音と関係があると思われる障害が目立っている。小児で短気、疳がつよいもの、夜驚が多いようである。本地区は、飛行場の爆音に対する住民の訴えが多く、以前から役所でもその対策に苦心しているところである」(注48)と記述されている。現在、米軍嘉手納飛行場に関わる騒音と、周辺住民の精神被害の相関関係は既定の事実として公認されているが、こと精神衛生の面でこの因果関係に論じたのは、本報告書が最初のものであろう。

ちなみに米軍嘉手納飛行場は、沖縄市、嘉手納町、北谷町の3市町にまたがる面積1998ヘクタールの基地である。沖縄県では、1978年7月から、嘉手納町役場屋上に騒音測定器を設置し、騒音調査を開始している。嘉手納飛行場は、住民の居住地域、学校等と隣接しており、そのため住民・児童等は、ジェット飛行機の騒音の直接的な影響下に置かれている。こうして、現在でも「嘉手納飛行場周辺の住民は、その生活全般にわたってすさまじい騒音にさらされ、そのため健康被害、睡眠妨害、精神的被害、生活妨害等の被害が生じている。住民は、異常なまでの騒音のため、一時的聴力損失の被害を被り、さらに、騒音の常態化のため慢性的な難聴になるなど、騒音によって直接健康が損なわれている。また、騒音は、単なる不快感を超えて、頭痛、肩こり、めまい、疲労等の諸症状をもたらしている。さらに、騒音による精神的、心理的ストレスは、血圧や心臓等の循環器系の機能、胃腸などの消化器系の機能にも大きな影響を与えている。」(注49)と報告され、1966年調査から後も一向に改善された様子はない。

1966年調査で指摘された、基地と騒音は確実に付近住民の健康、とりわけ

精神面に重大な影響を与えたものであり、この種の神経症も、戦争と戦後の米軍基地形成がもたらした心の傷と言ってよいだろう。

さて、2つの報告書は、主として疫学的見地から分析がなされているが、社会的・文化的見地からは如何なる解釈がなされるかについては何らの検討もされていない。琉球大学医学部の小椋力は、「現在のところ、わが国における有病率でもっとも高い値であることの一部は、当県は長寿地域であるため、老年者にしめるより高齢の者が多いことであろう」と述べるとともに、沖縄社会の特殊な霊能力者、いわゆる「サーダカウマリ（霊能力を持って生まれた人）」の人々と精神分裂病の発症とは関連性が高いと指摘する（注50）にとどまっている。

今まで、主として精神科医の手になる調査報告書や論文等を引用しながら、沖縄戦とトラウマとの関連性について考察してきたが、その関連性が強いという指摘は吉川武彦の指摘のみしか見つからなかった。むしろ、戦後沖縄の精神衛生に多大な貢献をした沖縄県出身者の立津政順は、以下のように戦争と精神障害とは関係性が極めて小さいと結論付けている。

「沖縄では、精神障害者の有病率が、戦後に増大したという可能性が考えられる。この年間における沖縄と本土間の事情の最も大きな差異は、島が戦場になったことと、占領が一般住民にも常に身近に感じられる環境状態にあったことなどの戦争の直接・間接の影響である。このことから、沖縄では、戦争の影響で、精神障害の有病率が増大したのではなからうかとの疑いが起こる。その際の戦争の影響としては、戦死者および戦争前後からの島外への流出者の中に、精神的に健康な人がより多く含まれていたのではなからうかとの可能性と、戦争による環境変化により精神障害者の行動が顕在化されたのではなからうかという可能性の二つのことが考えられる。ただし、後者の可能性は、小さいのではなからうかと思われる。というのは、前述の平安座島におけるように、環境は平穏であるのに、有病率は高い場合もあるからである。戦争の影響として、精神障害の発生の率が高くなったのではなからうか

という可能性は極めて小さいであろう。沖縄県住民における精神障害、なかんずく内因性精神疾患の有病率は、日本のみならず、ヨーロッパにおける同種の調査に比べても高い。その由って来る原因の究明は、精神医学的にも将来の極めて重要な課題である。」(注51)

ここで立津政順が指摘しているのは、戦死者や島外流出者、すなわち戦前の本土・台湾等への疎開者には、精神的な健常者が多かったのではないかということである。この場合、仮に戦死者に健常者が多いと言うことを認めたにせよ、反面、それでは戦場で精神に異常を起こした場合、こうした人々が生きながらえることが出来たかということ、否定的にならざるをえない。沖縄戦の各種記録類からも判明するように、戦場での彷徨は、即、死を意味するものであり、むしろ生存を期し得たのは、むしろ「精神的に健康な人」たちだったというのが正鵠であろう。

また、戦争による環境変化による精神障害者の行動阻害の顕在化の場合だが、行動阻害の顕在化が何を意味するか不明だが、立津の前後の文面からうかがわれるのは、戦争の結果、戦後の沖縄社会は激変し、その結果精神障害者の外的行動が目立って増えたことを指しているようだ。他面、立津が立証しなかったのは、論文の別な箇所で言及しているように、「平安座島住民の調査では、高血圧－脳動脈硬化性精神障害が、40歳以上の住民の9.14%に証明されている。本調査における狭義精神病の5.04%という高い値は、高血圧－脳動脈硬化性精神障害の高率発現とも関係がある。このことは、本調査で、とくに退行期－老年期の精神障害が詳細に追究されたことによる」(注52)の方ではなかろうか。

もちろん立津政順は、沖縄戦と沖縄の精神障害者との関連は小さいというが、その関連性を全面否定したわけではないが、どちらかということ疫学的な内因性精神障害に着目し、それにそった理論展開をなしたのではないかと見なせそうだ。

ところで立津政順は、「平安座島におけるように、環境は平穏であるのに有

病率が高い」と述べ、戦争による環境の激変がそれを招いたのではないと述べるが、実際の戦時下の平安座島住民の戦争体験は、他のどの戦闘と比較しても悲惨で残酷なものであった。

島の住民のほとんどは、沖縄戦の直前に沖縄本島に疎開し、働き盛りの男子は徴用され、各部隊に配属された。幸いにも、同島に日本兵がいなかったため、地上戦は関われなかつたものの、米軍は近隣の島々の住民を移動させ、平安座に大収容所を建設している。そのため、人口は最大12,000人にまで膨らみ、平安座市と一時は呼ばれるまでになっている。平安座島の住民が経験した沖縄戦は、他の沖縄住民の戦争経験と少しも違わず、重い戦争体験をしたのである。疫学的な分析は、専門家にゆだねるにしても、戦争とそれに引き続く過酷な体験は、住民の精神生活にかなりな悪影響を与えたことは事実であろう。むしろ、当時の精神医学の立場は、疫学的な対処療法が中心であり、社会精神医学や比較精神医学分野からの研究は皆無であったのである。それだけに、この2つの調査結果から出された結果には、何か釈然としない気がする。

さて、精神科医師による、戦後沖縄における戦争の影響についての調査研究のたぐいは皆無であるが、地域医療分野からは、本テーマに関する報告書が出ている。

例えば、駐在保健婦としての立場から、沖縄戦当時、村人口（1945年現在6,303人）のうち33%にあたる2,063人が戦死した沖縄本島南部のある村の「戦争とその爪跡」に焦点をあて、精神障害者の精神衛生的な調査・研究を行った者に當山富士子（現 沖縄県立看護大学教授）がいる。

當山は、駐在保健婦時代に把握した村内在住の精神障害者96人（1977年12月現在）のうち、家庭訪問や来所相談で直に関わり、記録が残されていた40人について、精神衛生の見地から分析を加えている。その結果、対象者40人中、31人は戦争体験を持っており、そのうち10人は何らかの形で精神衛生学の観点から直接的な影響を持つと判断、各々の生育歴、家族歴、症状等に

沖縄戦の心の傷(トラウマ)とその回復

ついて考察している。分析に際して當山は、分析群を3群にわけ、第Ⅰ群は、沖縄戦が発病の一因になった者、第Ⅱ群は、症状との関連が見られる者、第Ⅲ群は、その他の者に分け、それぞれに分析を加えている。

図表4は、分類群とその特徴、診断名、戦争とそれに付随する主な影響等をまとめたものである。

図表4 発病や症状など精神衛生面への具体的影響が顕著にみられたケース

群	特 徴	ケース番号	性	診断名	主 な 影 響
Ⅰ	発病の一因になったと思われる	3	女	(不明)	同胞の死を聞かされ、その後様子が変わる。
		4	男	テンカン	日本兵に半殺しにあい、後発作。
		7	男	テンカン	流れ弾により頭部外傷を受け、後発作。
		13	男	分裂症	出兵中に発病
		30	男	アル中	父の戦死、母の死が発病の間接的要因になったと思われる。
Ⅱ	症状との関係がみられる	5	男	(不明)	援護金で県外までも放浪
		6	女	分裂病	夫や子どもの死をまだ認めない
		10	女	テンカン	戦時中の怯えがひどく、1人では村外へも出られない。
Ⅲ	発病・症状以外の問題	22	男	その他	援護金に絡む嫁・姑間のトラブル
		32	男	分裂病	気が小さい。異父兄弟への気がね。

出典) 當山 富士子「戦争と爪跡」佐々木雄司編『沖縄・文化と精神衛生』

図表4所載の分類Ⅰ群のケース4について、當山は次のように記している。

「ケースは、物静かな老人で、正座し、『自分は頭が悪いから・・・』『頭がポーッとしている』などと、ゆっくり話した。・・・妻の話によると、沖縄戦の末期、盗みの疑いで隣の壕に入り込んで来ていた日本兵に、頭や身体など殴打され、半殺しの目にあい、意識を失った。家族や周りの人たちは止めるのも恐ろしく、ただ手を拱いて黙って見ているよりほかはなかったとのことである。命は取り止めたものの、終戦直後より一日数回の発作が出現し、危ないとのことで、村の外には殆ど出たことがない。・・・初回訪問から間もなく、精神科医へ見せたところ、診断名は外傷性てんかんであった」(注53)。

このケースについて當山は、「このような状態のケースを見る妻の心は『今

でもあの兵隊が憎らしい』という言葉にも表れているように、第三者には想像もつかない痛みであったにちがいない。それにもめげず老夫婦二人の生活を維持するため、人生の半分を畑と家を往復することにおわれ、最後は発作により死亡した」と記している。(注54)

さらに當山は、沖縄戦そのものが精神的ショックとなり、発病したと思われるケース3とケース13を取り上げている。ケース3は、唯一の身内である兄一家の戦死を聞き、そのショックから精神に異常を来した者で、調査時点では毎日路上を徘徊しているという。またケース13は、徴兵で沖縄戦に参加、戦後親元に戻った時既に発病しており、30年以上にわたり、自宅でブラブラした生活を続けているという。

一方、第Ⅱ群の事例としては、ケース10が上げられる。

「戦時中、若き乙女時代で、当時のことが今でも脳裏に鮮明に残っているようである。ケースとの関わりは、子供のことで始まったのであるが、訪問する毎に身をこぼらせて戦時中のことを話すので、どう対応してよいか私自身も戸惑うことが時々あった。ケースは、戦時中、戦闘協力者として駆り出されたが、『軍人に殺されはしないか』『周りの人に軍人との関係を噂されるのではないか』などと、仕事をしながらも終始心の安まる時はなかったとのことである。戦火の中を駆けめぐったせいか、今でも人混みの中に行くと、『戦時中のドサクサの中にいるみたい』『死人がゴロゴロしているようだ』『米兵が追いかけてくるみたい』などと、夢とも妄想ともつかないような怯えがあり、一人では村外への外出はできない」(注55)。

こうして、戦争のダメージは、個々の戦争体験者の深い傷となり、「平常では、考えられないような、暴力を他人にふるい発病させたり、身内の死亡という無惨な出来事が発病のきっかけとなったり、あるいは発病以外にも戦後30年経った今まで様々な形で人々の心に影響を与えている」と當山は結論づけている。

以上に記した事例は、精神医学や疫学的には、それぞれ精神分裂病やてん

かん、頭部外傷後遺症、原因不明精神障害等の診断名がつくのであろうが、これらを精神医学にのみ委ねるには危険性が大きいといわざるを得ない。精神衛生もしくは保健衛生は、医学を初め、心理学、社会学等を総合したものであるが、それはまた各々の専門分野との協力がなければ発達が期しがたいものである。前述した立津政順の場合にもそうだが、精神医学の専門家が、戦争や地域社会の成立等に言及するさい、疫学的に有利な説明に傾きがちで、十全に説明し尽くしたとは言えないだろう。精神衛生から沖縄戦を俯瞰すると、戦争そのものが人の一生に恐るべき役割を演じており、精神世界の多くを戦争が占めていることに刮目せざるをえない。むしろ、前述した吉川武彦や當山富士子の論文にも敷衍してあるように、戦後沖縄の精神障害者の発生のある部分において、戦争が重大な影を落としているのは疑いのない事実である。しかも、このことは、精神障害の発生要因が解明されればされるほど、戦争の多大な影響が鮮明になって来るものである。

5 戦場記憶と声の復活

それでは、戦後沖縄住民は、戦争の傷痕をどう伝えて来たのであろうか。これについて検証してみたい。

いわゆる一般住民の沖縄戦体験記録が刊行されたのは、1971年6月の『沖縄県史』第9巻各論編8の『沖縄戦記録1』が嚆矢である。同書の「刊行は、従来の沖縄戦記録の方法と視点を大きく変えた。すなわち軍人の体験・軍の作戦手記中心の戦記から、無名住民の体験を掘り起こし記録するという、住民を視点にした戦記へと転換した」と言われている(注56)。さらに『沖縄戦記録』は、1974年に『沖縄戦記録2』が上梓され、1、2巻合わせて2,200頁、証言者は延べ1,000人以上を超えている。

沖縄県史による住民の戦争証言録の刊行に触発され、また地域史づくりの活発な運動とも相まって、県内の各市町村では大々的な戦争体験の調査・証

言収集が始まった。こうして、「大方の市町村は、70年代に調査や編集に時間を費やし、80年代に暫時刊行がはじまり、90年代に刊行のピークをむかえた」(注57)とされている。

沖縄県史に始まり、県内市町村に引き継がれた戦争証言記録は、戦場を這うかのように彷徨した人々の生の記録であり、従来の兵士を中心とする沖縄戦記録を大幅に修正させる役割も果たした。反面、住民証言は、一方的な戦争の被害者意識がほとんどで、戦争の本質を見逃しがちだと批判も見受けられる。例えば、仲程昌徳は、「一般住民の体験談は、少なくとも、戦争によっていかに苦しめられたかという一種の被害者意識でもって終始し、それを離れてなされたとは言いがたい。そしてそれは、すぐに日本軍に対する批判というかたちには転じていくものになっていたといえる。そこには、なぜここまで自分たちが追いつめられてしまったのかという、自分の内部とかかわっていく問いがなされることはなかったように見受けられる。いつしか戦争になって、その中ですべてを失いつくしたことの苦しみは語られたが、そこまで進行してくる過程で、自分たちが何をしたか、という痛みを持った反省とでもいえるようなものはなかったように思える。酷な言い方をすれば、彼らは唯々諾々としてしたが、子供を戦場に送ったのであり、ともすればもっと積極的に参加さえしていたのである。」(注58)

仲程の指摘は、決して住民証言を批判するのではなく、「戦争体験を話すことは、つきつめていけば、人間の死とどう向かいあったかということになる。その向かい方において、どの人にもそれぞれの苦悩があったわけであり、戦後20数年それと戦い続けて来たのである。その中で何かを見つけることのできた人は語ったのであり、なお何もも見つけることのできない者は、黙し続けるほかないと言えるかもしれない」と(注59)述べている。さらに、「もっとも過酷な生と死の交錯する場所に立たされたのが沖縄戦であったわけであり、(沖縄戦記録の中の)体験、見聞もふくめ、さらに多くの目をおおいたくなるような光景が写し取られている。そして、無数の体験が語り落と

されたか、あるいは聞き取りをすることが不可能であったこともまたしかりである」とも述べている。(注60)

確かに、戦争の実相とともに、その因ってきた事由を質し、戦争と自身との関係性を問いつめることは最も重要な戦争の証言課題であろうが、それを語れないという事実が現に存在することも、もう一つの沖縄戦である。

ちなみに、沖縄戦の住民証言の採録に当たった名嘉正八郎は、次のような事例を紹介している。

「最初の喜屋武(きゃん)の座談会で予定していたのに、『わたしに戦争の話させると、狂人になって、あなたがたに乱暴を働くおそれがあります』といって出席をこたわった婦人があった。そのとき私は、直接会って編集の意味を話して再度出席するようお願いしたが、『戦争のことを話すと腹が立つ』といわれ、ついに出席してもらえなかった。たぶん、家族か近親の方が砲火に惨殺されるのを目の当たりに見て、それを思い浮かべると、腹立たしくなって理性を失い、だれにともなく手当たりしだいに目の前の物を投げつけずにはいられない気持になるということであろう」(注61)と書いている。また、「座談会出席を拒否した女の方がたは、沖縄戦の時点から抜け出せない、特別な事情があるのではなかろうか。たとえば、ある村で友軍や周囲の批判にたえかねて、自分の子供を遺棄した母親が数例ある。ある母親は、毎年その日が来ると気が狂うそうである。この場合、その光景を見た他人は話せるが、その母親は話せまい。また話させることも酷なことである。(米兵による)婦女暴行事件もまたそうである。したがって、20数年の歳月がこの沖縄戦を過去の出来事として見つめる余裕を生んだといえるが、一方ではまた永久に話せない人々もいよう」。(注62)

名嘉が指摘する証言拒否は、証言採録期間中、あちらこちらで発生したようで、名嘉正八郎とともに沖縄県史の記録収集に従事した宮城聰は、『沖縄県史』の「解題」に次のように書いている。

「(聞き取りのため依頼した)字の区長から、われわれの座談会への出席を

何度頼んでも拒みつづけて、最後まで承諾を求められない婦人が多いことを、あちこちの部落で聞かされた。これも、戦火による肉親の惨酷な最後を再現して、採録して貰うことに堪えられない、という心であろう。当時の印象、記憶、把持が、むしろあまりにもむごく、あまりにも生々しい体験、すなわち記銘、保持されているそれを、再認して形に現しておくことが堪えられなくて、とうとうそれを胸の奥深く26時中かくし持っていて、最後は墓場に持って行く人も多いのであろうと思うのである。」(注63)

もともと、証言者が、ある種客観的に自己の戦場体験を語ったかといえ、必ずしもそうでないことを宮城は別な箇所で記している。すなわち、「現在でも、話している人は、心の目で当時は眼前に見ているのであろう。昂奮して声が激しくなったり、早口になったり、はては声がつまって話すことができなくなったり、おのずから全身に涙を沈潜させるようになったり、意余って話しができない、ということも、人びとの間に、どの座談会でも見られた。」(注64)

さらに、「戦争の悲惨さを思い出すのを拒否することについて」という別な箇所では、特に一文を挿入し、筆者自身の気持を吐露している。

「26年前の悲しい肉親の惨酷な思い出は、拒否して思い出さないようにしないと、生きていくことができない。重傷または病弱の肉親を捨てて行って、その肉親が死んでいる場合、悔恨、良心の呵責、そういったことを思い出すことは、定めし堪え難い苦痛であろう。忘れようとしても忘れられない、いつまでも心の底に生々しく刻み込まれているが、それが心の表面に出るのを自らの心で、現れ出ようとする悲痛や悔恨の情を押し沈めて、ある意味では自分の心を誤魔化さなければ生きてはいられない、という心情は理解できる。

しかしこのことは、深く立ち入って考えて見る必要があると考えられる。いつまでも、思いつめていることは、戦前派沖繩びとの深い人情の美しさではあるが、また一面には、既に神になり、仏になっている肉親に対して、その永遠の冥福を祈る心、すなわち自分の心を、その肉親の悲しい最後や当時

の自分を顧みての悔恨に対して、神の摂理、人生における運命等を考え合わして強く堪えて、そういった悲しみや悔恨が心の表面に出ることを拒まないで堪える強い心を出すようにつとめて、そうして座談会などへも出席して、当時を語ることもできる心境になるのは、いつまでも心の底におさめ置いて自分の心を痛めつづけて置くのより、亡き肉親への慰霊にもなるという考え方もあると思われる。これは特殊な深い人間性を語るものである。

人おのおので、いついつまでも生々しい気持を持ち続けることを悪いというのではない。そういう心の方がいられるのを咎めることは誰にもゆるされてはいないのだ。夫は防衛召集で、中部戦線から南部へと下り、遂に帰って来なかったが、その若い妻は、二人の幼な子を育てながら、『わたしの夫は、いつか必ず帰って来るのだ』といい、戦死の手続きも拒みつづけ、位牌も作らなかったが、25年忌を間近かに、兄の霊がそれでは浮かばれない、という義弟の説得で、戦死の手続きを納得した女が、わたしの近親にもいる。おそらく、別れて行った夫が心の中に生き続けて、共に人生を送っているのだと思わなくては、生きて行けない古い沖縄の人情であろう。戦争は、人の一生をこのようにふみにじる悪いものだということを意識的ではなくても肌で恨めしく思っていることだろう。」(注65)

長い引用になったが、宮城聰は、証言の重さと戦争の重さ、さらに戦争体験者の特異なものの考え方に逢着し、この文章を書いたのだろう。それが、難解な文章になり、かなり思いつめた文章になっているようだ。筆者なりに宮城の文章をまとめてみると、次のようになろうか。すなわち、肉親を失った思い出は、意図的に思い出さないようにしている者がいる。追想することは堪えがたく、「自分の心を誤魔化さないと生きていけない」という心情は理解できる。しかし、深く立ち入って考えたい。人生における運命等を考え、肉親の永遠の冥福を祈り、堪える強い心を持って欲しい。また戦争を語る座談会などに出席し、当時を語ることは肉親への慰霊にもなるであろう。私の

近親者には、夫の戦死を認めず、夫は心の中に生き続けていると考えている者がいるが、これは古い沖縄的人情であろう。

淡々と語る宮城の言葉には、戦場で傷つき、未だ声を上げぬ者たちへの深い思いやりが溢れているが、反面、戦争の悲しみを解消できぬ者に対して、肉親への運命を受け入れ、亡き人の冥福を祈ることを呼び掛けることは残酷であろう。追悼や癒しは、悲しみの延長線上にあり、一足飛びに癒しが出来るものではない。ここで大事なことは、戦場での自分の位置を確認し、一人一人の死を悼み、悲しみを共有することである。戦場で果てた、家族や関係者を記憶の中に発見し、生存者使命として自らは記憶の現場から立ち去り、正しい記憶の場所にそれを配置することが肝要なのである。

ところで県史の戦争証言の収集は、県内の字と呼ばれる行政の最小単位でなされたわけだが、これは質問に答える際、話者は一人であっても、周囲には同じ戦争経験をした人々が取り囲んでおり、結果的には戦争体験の確認作業を共同で行ったことを意味する。それは、記憶の放出のみならず、記憶の共同理解でもあるわけである。戦争記憶の正確さを期すことに関しては、沖縄県史が採用した方法は、すぐれて記憶の根元的な問題に配慮したやりかたで、今でも充分肯定できるものである。反面、記憶の方向が、自己とのみ向き合っている者にとり、他者の存在の中で記憶を語ることは困難なことである。それは、戦争の残虐きまわる光景が、未だ充分対象化できないのみならず、戦場から生還した自分の客体化や服喪追悼が出来ていないからである。沖縄戦の体験者とは、戦場の生存者であり、戦場地獄からの生還者でもある。彼らが見聞した光景は、戦後の自己と一体化しながら記憶に定置できず、五感に焼き付けられ、感覚のままに日常の繰り返しがなされているにほかならない。

また、沖縄県史の証言を読むと、証言者の語りは、戦争トラウマの露出にも等しいものである。証言録の方々に、証言者の叫びやうめきが埋められ、戦場での異様な視覚の把持に始まり、色や臭い、触感、さらに不気味な音が

散りばめられている。本来、口に出せないことが記録され、それを読む者をして悲しみや怒りが感染してくるのは、本書が本質的にはトラウマを扱った本に他ならないからであろう。それだけに、戦場からの生還者の証言は、その者にとっては語るべき相手を見いだした「声」の復活であり、心奥深く閉じこめられていた負の記憶の復活であり、何ものにも代え難い歴史的手荷物の受け渡しであったのである。この意味で、沖縄戦体験者の戦争証言とは、個々人の内に秘めた郵便物の配達でもあったといえる。

6 共同体とトラウマ

さて今までは、戦後の沖縄社会を語る際の鍵となっている「戦争の傷痕」を中心に考えて来たわけだが、特異な外傷体験は「集団的記憶」となり、当該社会の全体を覆い尽くすことがあることも知られている。すなわち、「集団的記憶が占める座は、個々人の心の中だけでなく、行動、尺度、機構、社会関係の中にもあり、さらにはそれらがつくる計算と記録の中にも存在する。アルプワックス流（研究者の氏名のこと）の集団的記憶、観念、イメージは歴史の流れの中で偶発的に出現し、それ自身の論理にしたがって拡散したり凝縮したりする」ものである。（注66）

確かに共同体は、それ自身の肉体や感情を持っているわけではないが、「時として共同体を形成する有機的な組織は、心や身体の組織が傷つけられるのとまったく同じように傷つけられることがある」（注67）というのは戦後の沖縄社会を見るとよく分かる。

例えば、精神科医の城間政州は、次のようなケースを記している。

「沖縄戦ではおびただしい多くの生命が戦場に散って行った。沖縄のほとんどの家庭がその身内や親戚、知人の中に戦争の犠牲者を出していると言われている。この老年期うつ病のおばあさんも身内を戦争で失った一人だ。85歳。暗い沈うつな表情のそのおばあさんは、診察室の机に顔を伏せていたが、こ

ちらの問いかけにポツリポツリ話し出した。悲哀感情、不眠、軽い被害妄想が主な症状だったが、昔日の追慕に浸りながら、時々ハジチのある手を前で固く組んで自分の内部の悲しみをこらえてでもいる風に以下の話をした。

『はい、子供が一人おりましたが戦死して、もう今年で33年忌になります。それで気になって……。私共の子供はその子一人でした。先月33回忌の命日をすましましたが、これでグソー（後生）が更に遠のいてしまうと思うと余計に寂しくなります』と。おばあさんの声は、消え入りそうに沈んでいた。

（中略）

この老夫婦の様に戦禍のかけに人知れず苦しさ悲しさをいまだ耐え忍んでいる人々も多い事であろう。戦争とは一体何だったのか。破壊、殺傷、飢え、窮乏、屈辱、絶望等と同義語でしかなかった。多くの人々のかけがいのない者を奪い、多くの人々を取り返しのつかない状態に追い込んだ戦争。戦争に対する人々の恨みは尽きまい。（注68）

城間医師の語る「戦争に対する人々の恨みは尽きまい」とは、沖縄社会に住む者たちの共通イメージや観念、感じ方を示しており、老婆の記憶は医師の感慨とも補完しあい、社会的記憶となって語られているのである。

また、1978年に沖縄を訪れた作家の真尾悦子は、特別養護老人ホームでの次のような話しをしている。

「（特別養護老人ホームに泊まった）午前7時には、廊下のあちらこちらから話し声が聞えた。蒸し暑いので扉をあげ放ち、廊下へ出てみると、そこに背を丸めた老爺がいた。ブヨブヨに太っているせい、動作が緩慢だった。廊下の突き当たりにあるガラス戸に額を押しつけて、空を仰いでいるのだ。ベランダへ出る様子もない。それどころか、よく見ると、ひどくおびえたふうに、腰を低くひいていた。『アレ、またやってるよ。いまでもトンボがくるか思うて、ああして見張りしとるのさ。戦争ボケの恍惚さんだからね』

（中略）廊下のスロープに向かいながら、顔見知りになった老女に別れの挨拶をしていると、あの太った老爺が不審そうに寄ってきた。『もう、退院する

ね？』彼は、ここを病院と間違えているのであろうか。大きな体に似合わず、眼がしょぼしょぼしていた。私は、『お元気でね』と頭をさげた。」(注69)

おそらく、恍惚さんと称されるこの老人は、戦争中はトンボと渾名された米軍の観測用小型飛行機の観測業務についていたのであろう。いち早くトンボの位置を確認し、トンボが自分たちの場所を本隊に連絡しないかどうか、それこそ目を皿にして観測し続けたかもしれない。この老人の記憶に潜む外傷は、老人ホーム内では、「戦争ボケ」とも言われるが、ホーム内の他の人々からその挙動やたずまいがどう受け止められたかについて、これ以上の記述はない。また、真屋悦子は、親しい沖縄の友人を訪ねた折りの散歩がてらの話しも紹介している。

『「くる途中に、有刺鉄線をめぐらした大きな建物があつたでしょう。それは精神病院なんですよ。沖縄は、そういう病人が全国一多いんです。みんな、戦争で狂った人ですよ。もう年とってるけど、一生治らないんですよ。』

入院はしていないが、すぐ近所の粗末な家にも、老患者が住んでいるという。戦前は小学校長だった人である。彼は、いまでも飛行機の爆音を聞くと、ところかまわず物蔭に身を伏せてふるえるそうである。老妻が付き添って散歩しているときに、いきなり着物の前をはだけ、血まなこで逃げまどうさまを見かけたことがある、と彼女は声をひそめた。この夫婦の一人息子は、鉄血勤皇隊で戦死していた。

『70歳をすぎた、上品なおじいさんですよ。戦争中に、天皇のご真影を抱いて壕へ走ったとき、トンボに機銃で追っかけられたそうです。タマは、肩をかすっただけで、たいした怪我ではなかったけど、校長先生、そのときからアタマがおかしくなってしまった。このごろは、足もヨボヨボで、爆音が聞こえると、伏せするより先に転んでしまうようですよ。』(注70)

この話しも、聞きようによっては沖縄戦体験者が、精神障害者に罹ったこととして見なされるが、反面、「沖縄は、そういう病人が全国一多いですよ。みんな、戦争で狂った人ですよ」と沖縄現地の者が発語するとき、その

発話の背後には「みんな」という言葉に代表される沖縄戦の共通な認識、すなわち「狂気の戦場」という意識がある。

今でこそ、「心的外傷後ストレス障害」という診断名が付き、トラウマという用語が、日常的に使用され、ある種の共通イメージがわくが、戦争を起因とする精神障害者の症状について、当時は単に関係者にとって「戦争ボケ」と片づけられ、まともな治療が受けられなかったのは事実である。それはまた、外傷を被った沖縄社会の治療も何ら手だてされずに今日に及んでいることを意味する。戦争で傷つき、異常な行動を示す者を「戦争ボケ」と称することは、共同体自体がある種の精神的ダメージを受けているのである。それを見聞しての同意と沈黙、外傷の再演と共通認識という戦争トラウマ症状は、共同体自体が傷つき苦しんでいる様を物語るものである。個人の治癒と同じく、社会の治癒も必要であるはずであったが、多くの者は、「戦争だからしょうがない」という一言により、自らを戦争の加害者と同一化させているのが実状である。戦争で、沈黙を守ることは、加害者に身を寄せることになり、彼らに組みすることになるのである。

7 ト라우マの回復

沖縄戦を象徴するイコニック的記憶とは、住民多数の死であり、砲爆撃音、硝煙の臭い、戦車やキャタピラーの堅固なイメージ等々である。これらが、幾重にも重なり合い戦争トラウマとして地域社会の中に巣くい、戦争の生存者たちの多くが未だ沈黙を守り通しているのも事実である。反面、自らのトラウマと向き合い、自身の方法でそれを回復していったものも沖縄社会には多数見かけることができる。一般にそれらの人々は、戦争の語り部といわれる人たちである。戦争の語り部の者たちは、重い戦場体験をしているにもかかわらず、コンパッション（共感・共苦）をもって自らの体験に耳を傾けてくれる人々に声を発していくのである。それはまた、戦後世代が、戦場から生

還した「生存者」とトラウマを共有し、それを超えて行く多くの営みがあったことも確かである。

住民の戦争証言を通して沖縄戦を組み立てる優れた研究者に、石原昌家がいる。彼は、ゼミナール学生たちに戦争研究を課し、その結果は学生たちとの共著となり、重厚な沖縄戦記録となって残されている。石原ゼミナールは、1985年に『大学生の沖縄戦記録』を発刊しているが、その中の「むすびにかえて」の中で、学生たちは、沖縄戦調査で遭遇した戦争トラウマの感染現象について次のように述べている。

「(戦争で) 子供をなくした母のつらさが私にもわかったような気がし、そのときの気持はどうであったかと、母には聞けなかったんです。亡くなったのは、自分の姉にあたりますからね。その後、石原先生が調査していらしたテープを起こす作業を手伝いました。例えば夜、一人でテープを起こしていると、テープの語りがまざまざと自分のイメージの中にふくらんでくるんです。こういう話もありました。壕の中は真暗なので、手探りで水を飲んだり、ぐちゃぐちゃしている死体の上を歩いたりした。昼になって見てみたら自分の口の周りや手足が血だらけだった。飲んだのは人の血だったんです。そういうのを聞いているとこわくなってみんながいるところに駆け寄っていった。また、夢のなかにもこの様子があらわれてくる」。(注71)

石原ゼミナールは、1982年に「戦争マラリア」で知られる波照間島での社会学実習を行っている。その中で石原は「ある学生は、自分が集計(戦争被害の実態)することによって一つの集落における被害の全体像が明らかになっていくという事実の前に、『鳥肌がたった』と表現した。また、学生の中には、すさまじいマラリア禍の実態に触れて、たびたびマラリアに罹っている夢を見るものも現れた」(注72)と記している。

学生たちの反応は、コンパッションという概念に相当し、身体の痛みを伴いながら、体験者の声に共感・共聴したことを意味するものである。すなわち学生たちは、戦争体験者が経験したトラウマを内省しつつも共感し、自

らが生存者の証言を代弁することにより、トラウマ感染の危機を超えていったのである。また、証言者の語りは、戦争の記憶の回復のみならず、戦争の意味の回復を内包しており、証言を通し、学生たちは、あたかも戦争の目撃者であるかのように戦争そのものの意味を組み立てたのである。

1970年代から現在に至る、各市町村での戦争体験者の聞き取りは、それぞれで個々に内在化していた過酷な体験を蘇生させ、今まで自分の心に呪縛していた重圧から解放するのに大きな意義を見いだした。証言は、ある種の苦痛を伴うわけだが、切っ掛けとなる事象さえあれば、生存者がその葛藤を乗り越え、出来事を証言することは充分ありえることである。

1999年8月から2000年3月にかけて、沖縄県内で「沖縄県新平和祈念資料館」の展示改ざん問題をめぐり、県民世論が沸騰したことがあった。それは、沖縄県が、資料展示に関わる監修委員会の了承もないままに、勝手に展示資料を変更しようとしたことが発覚し、県議会を始め、マスコミ等によって激しく糾弾されたものであった。特に、沖縄戦の実相を物語る自然壕＝ガマの中での日本兵と住民との関係を示した「銃を持つ日本兵と子供の口を封じる展示」造形物の変更は、その最大の争点となった。ある者は、県の造形物の変更は、「歴史の暗殺者」であると激しく抗議し、またある者は「戦争の実相の改ざん」であると批判した。ついに県側は、監修委員会の答申通り、展示計画を元の形に戻し、2001年4月、同館は正式に開館された。こうした、戦争の実相を巡る論争の中で、自らが行った戦争の加害について証言した者がいる。

「(戦争で)感情が麻痺していたのだ。その証拠に、数日後、私は祖母を戦場の中に見捨てたのであるから。米軍の指示で、避難民が、移動している途中、祖母とはぐれた。しかし、捜す努力をしなかった。闇夜、巨大な避難民集団のなかから、祖母を捜し出すことは無理だという言葉い訳も、良心の呵責もなかった。夜が明けるまで、ただ、歩き続けた。それがすべてであった。私は祖母を戦場で見捨てたのだ。年老いた祖母を見捨てたという、罪の意識

を感じたのは、捕虜になり、米軍病院で盲貫破片創の手術を終えたあと、生きている実感に浸ったときであった。避難民であった私も、間違いなく加害者であった。純粋な意味での被害者は、弱い立場にあった婦人、子供、そして年寄りであったと言えよう」。(注73)

これは、沖縄戦の展示の在り方を巡り県内での論争が契機となって、過酷な体験の生存者が戦争の加害について赤裸々に述べたものである。自分の心の重石を取り除きたいという意識と、それを正面から受け止め、生存者体験が決してその人格まで落とし込めるものではなく、むしろ証言によりそのもの名誉と尊厳の回復つながることを本証言は物語っている。

ある意味で、戦争証言は、戦争体験者の戦争そのものを巡る孤立と無援を超えて、生存者の使命と役割を自覚することでもある。反面、戦争体験者が、沈黙を通し続けるのを是認する共同体の現実があり、この共同体が戦争の実相を不可視にさせる土壌ともなっているのも事実である。

しかし、例え自らが戦争の加害者であったにしろ、それを真の加害者と同一化してはならないだろう。むしろ喪失した一つ一つの出来事を追悼することにより、死者との和解をなし、見失った自己を今に呼び返さねばならない。

沖縄戦最後の戦場地たる摩文仁ヶ丘には、24万人以上にも及ぶ、今次世界大戦の戦争犠牲者が刻銘された「平和の礎 (いしじ)」が建立されている。ここを訪ねると、失われた時代や人は、呼び戻すことが出来ないことに気がつくだろう。この場所に佇むことは、戦争と死とを決して許さないという意志の確認に他ならない。それはまた、生存者を初め、戦争を知らない世代が平和に対する戦い方を学ぶ場所でもある。沖縄県民が、戦争トラウマとそれに引き続く共同体トラウマを超えるのは、痛みと死者への哀悼の感情を持ちつつ、戦争の加害者はもちろんのこと、その被害者にもならないことを誓うものでなければならない。それは、現実の社会に対する積極的なアンガージュマン(参加する人)であるとともに、警戒する義務を持ち、いかなるトラウマに対しても、コンパッションできる社会を生み出すことにほかならない。

おわりに

老 婆

宮 城 里 子

うちなーカンブーにクンジの前を合わせ、いつもすり切れた下駄を履いて、前かがみに歩く老婆がいました。

四人の息子を戦地に送り、帰って来たのは戦死の通知が四回。一人娘も戦争で死にました。

娘の忘れ形見、孫たちが近くに暮らしていました。でも、老婆にとっては、赤の他人のようでした。天涯孤独にひとしい人でした。

よく琉歌をうたいました。引き切れそうな細く高い声で。あの老婆にあんな声が・・・

そんな声で かぼそく かぼそく ところどころ 大きく 強く、やがて、歌は 淋しく 引き切れてしまう。

(中略)

子供の好きな人でした。

「わあーまあが、わあーまあが（わたしの孫が、わたしの孫が）」そう言いながらみんなの頭をなでてくれました。リバック物資の配給があると脱脂乳の粉ミルクをみんなにわけてくれました。

(中略)

それから、十年ほどして、老婆は死にました。

看取られる人もない 孤独のなかで・・・

小さな 小さな身体でした。髪の毛も

櫛の歯から スーッと抜けるほどに 少なくなっていました。

「わあーまあが、なあ わあーまあが、いくさや ならんどー」老婆の声が
耳に焼きついていて 今でも 私の胸をしめつけるのです。(注74)

上記した詩は、1970年はじめ、宮城里子が著した「老婆」と題するものである。全体で14連からなる長編詩で、ここでは全体の半分の7連だけを、詩の原形を留めるよう細心の注意を払って引用した。

本詩の主人公は、ウチナーカンパー（沖縄型の髪を頭上にたばねた髪型）にクンジ（紺地の着物）の琉装で、すり切れた下駄を履き作者の家のすぐ近くに住んでいた老婆である。5人いた子供全員が戦場死を遂げ、戦場でかろうじて生き残った娘の孫達が近所に住んでいたという。それでも老婆は、いつも天涯孤独で、琉歌を口ずみながら街中を歩いていたという。宮城里子は、子供ながら老婆の歌を聞いては涙を流し、傍らからひっそりと眺めていたという。この老婆は、子供が大好きで、「私の孫が、私の孫が」といいながら、みなの頭をなでたという。ただ、人から恩を受けることはなく、いかなる好意も頑なに固辞したという。子供であった作者の心にも、老婆の内に閉ざされた心は伝わったようである。作者が老婆を見かけるようになった10年ほどが経って、孤独の中で老婆は一人旅立っていった。老婆がいつも口ずさんでいた「私の孫が、私の孫が。戦争はしてはいけないよ」という言葉がいつまでも作者の胸を締め付けると結んでいる。

これは、戦争で精神に異常を来した老婆の物語である。例え自分の近辺に、孫達が住んでいても、実の子供全員を失った老婆にとり、誰かれとなく「私

の孫よ、私の孫よ」とつぶやくことに、沖縄戦が残した心の傷の深さがある。他人の善意を毅然と固辞する姿に、筆者は、老婆の心の葛藤を読みとったのであろう。孫達に囲まれた老親の姿は、誰にとっても家族の完成された世界を想像するが、ことこの老婆にとってはそうでなかった。生命の継承において、どこか無理があり、それが幾重にも孫達に投影され、ついには道行く全ての子供が自分の孫に重複していくことは、老婆にとってそう辻褃の合わないことではなかっただろう。

沖縄戦を語るということは、沖縄戦で現出した人間模様を語ることであり、それはトラウマを語ることにもつながる。本来ならば、自らの生命の安全が確保されたのち、戦争の事実を想起し、そこに出現する自己や関係者を追悼し、やがてその記憶を再構成し直すことがトラウマの解消に通じるといえる。しかし、心の回復が不十分なまま戦後が始まり、人々は傷痕が癒えぬままに、心の奥深く戦争の傷を残したまま戦後を開始したのである。これこそが、共同体のトラウマの原型であり、地域社会の底に沈むトラウマの淵源なのである。これを超えるのは容易なことではないが、一つだけ確かなことは、戦場からの生還者の声を聞き、その五感に塗りこめられた証言に耳をかすことである。非在の歴史の顕在化に全力をあげることでもある。

脚注

- 注1 Richard Ledes, *Let There Be Light : John Huston's Film and the concept of trauma in the United States after WW II*,
www.apres-coup.org, p. 5,1998.
- 注2 *ibid.*, p. 7
- 注3 キャシー・カルース編 下河辺美知子監訳『トラウマの探求』12頁、作品社、2000年。
- 注4 同上、15頁。
- 注5 ジュディス・L. ハーマン 中井久夫訳『心的外傷と回復』25頁、

沖縄戦の心の傷(トラウマ)とその回復

みすず書房、1999年。

- 注6 小西聖子『トラウマの心理学』30頁、日本放送出版会、2000年。
- 注7 日本人の戦死者は、沖縄県生活福祉部援護課『平和への証言』141頁、1983年の数字による。米国、英国、朝鮮半島出身者の死亡者数は、沖縄県平和祈念公園内に建立された「平和の礎」に刻銘されたデータ(2000年6月現在)による。
- 注8 Roy E. Appleman, James M. Burns, Russel M. Gugeler, John Stevens, Okinawa : Last Battle, pp. 384-386, U. S. Government Printing Office, 1948
- 注9 吉田健正『沖縄戦—米兵は何を見たか』218頁、彩流社、2000年、
- 注11 ジョージ・ファイファー 小城正訳『天皇山』(下)94頁、早川書房、1995年
- 注12 ジュディス・L. ハーマン、前掲書、33頁。
- 注13 Roy E. Appleman, James M. Burns, Russel M. Gugeler, John Stevens, op. cit., pp. 414-415.
- 注14 マーチン・セクストンの証言、沖縄県平和推進課編『15年戦争の証言』262頁、1996年。
- 注15 一ノ渡尚道・井上泰弘「シェル・ショックとは何か？」『imago (イマーゴ)』1991年1月号第2巻、47頁、青土社。
- 注16 野田正彰『戦争と贖罪』74頁、岩波書店、1998年。
- 注17 橘覚勝「戦場に於ける将兵の心理」『国防心理学』204頁、河出書房、1941年。
- 注18 前掲書、211頁。
- 注19 前掲書、212頁。
- 注20 大田昌秀『沖縄のこころ』123～124頁、岩波書店、1972年。
- 注21 濱川昌也『私の沖縄戦記』133頁、那覇出版社、1990年。
- 注22 渡辺憲央『逃げる兵』249頁～251頁、マルジュ社、1979年。

- 注23 渡久山朝章『南の嶽の果まで』90～93頁、文教図書、1988年。
- 注24 濱川昌也 前掲書、101～103頁。
- 注25 「北海タイムス」1964年6月26日（連載85回）
- 注26 同上、1964年5月17日（連載46回）
- 注27 PTSD by Rodney Laynnon, Battle of Okinawa Anniversary Salute,
- 注28 In Memorial Robert E. Laynnon 5 May 21-9 February 99,
by Rodney Laynnon, Pentagon Memorial/
- 注29 米国陸軍省編 外間正四郎訳『日米最後の戦闘』125頁、
サイマル出版会、1968年。
- 注30 Intelligence Monograph, G-2, Tenth Army, Part 1,
Section B, p. 3, October 1945
- 注31 現在、米国立公文書館にて公開している「沖縄関係捕虜尋問調書」の
数は、約850人分である。(NHK2001年調査。理論上では、約1万
人分の尋問調書が残されている計算になるが、何故そうになっていない
かについては不明である。
- 注32 NSA RECORD RG457 Box929, POW Interrogation Reports for period
Nov. 1944-July. 1945.
- 注33 ジェームズ・クラーク・マロニー「沖縄人心理の重要性」沖縄県立図
書館史料編集室『沖縄県史 資料編2 琉球列島の沖縄人・他』
186頁、沖縄県教育委員会、1996年。
- 注34 同上、187頁
- 注35 同上、188頁
- 注36 清水純一「あの頃のこと 硫黄島・沖縄に生きる」
吉川武彦編『沖縄における精神衛生の歩み』、258頁、
沖縄県精神衛生協会、1979年。ちなみに清水医師は、1945年6月27
日、中頭郡越来村（現沖縄市）にて民間人専用の病院が新開設され、
それをG-6-54病院と呼んでいる。マロニー論文によれば、独立

した精神病院はG-6-59と言われており、あるいは清水医師の記憶違いかもしれない。

注37 同上、258頁。

注38 James Clark Maloney and Charles R. Biddle, A Psychiatric Hospital in Military Government, PSYCHIATRY, p. 401, November 1945.

注39 吉川武彦「沖縄における精神衛生の歩み」、吉川武彦編、前掲書、39頁。

注40 同上、44頁

注41 玉木昭道「沖縄の精神医療」『PSWの眼』46頁、沖縄県精神医学ソーシャルワーカー協会、1989年12月(創刊号)

注42 吉川武彦、前掲書、64頁。

注43 岡庭武「派遣医の報告と提言 沖縄の精神衛生」、吉川武彦編、同上、336～337頁。

注44 平安常敏「平安座島における精障者の実態調査」、吉川武彦編、同上、218頁。

注45 中川四郎『沖縄における精神衛生実態調査(1966年)の結果について』、11頁、財団法人 沖縄精神衛生協会 1970年。

注46 琉球政府厚生局編『1966年沖縄の精神衛生実態調査報告書』、26頁、財団法人 沖縄精神衛生協会、1969年。

注47 中川四郎、前掲書、4頁。

注48 中川四郎、前掲書、6頁。

注49 沖縄県編『沖縄 苦難の現代史』147～148頁、岩波書店、1996年

注50 小椋力「沖縄における歴史・文化と精神医学・医療」琉球大学附属地域医療研究センター編『沖縄の歴史と医療史』、124頁、九州大学出版会、1998年。

注51 立津政順「沖縄の精神科の戦前と戦後」、吉川武彦編、前掲書、274～275頁。

注52 立津政順、同上、267頁。

- 注53 當山富士子「本島南部における沖縄戦の爪跡」佐々木雄司編『沖縄・文化と精神衛生』58～59頁、弘文堂、1984年。
- 注54 同上、59頁。
- 注55 同上、60頁。
- 注56 吉浜忍「沖縄戦研究と軍事史料」沖縄県教育委員会『史料編集室紀要』第24号、11頁、1999年。
- 注57 吉浜忍「沖縄県史にみる沖縄戦関係刊行物の傾向」、同上、第25号、62頁、2000年。
- 注58 仲程昌徳『沖縄の戦記』182頁、朝日新聞社、1982年。
- 注59 同上、179頁。
- 注60 同上、176頁。
- 注61 名嘉正八郎 谷川健一編『沖縄の証言（下）』194～195頁、中央公論社、1971年。
- 注62 同上、197～198頁。
- 注63 宮城聡「解題」『沖縄県史9 沖縄戦記録1』9頁、琉球政府、1971年。
- 注64 同上、11頁
- 注65 同上、50～51頁。
- 注66 アラン・ヤング 中井久夫他訳『PTSDの医療人類学』、181頁、みすず書房、2001年。
- 注67 カイ・エリクソン「トラウマと共同体に関する覚書」キャッシー・カルース、前掲書、275頁。
- 注68 城間政州『メンタルヘルスを語る』286～289頁、沖縄高速印刷、1990年。
- 注69 真尾悦子『いくさ世を生きて 沖縄戦の女たち』16～17頁、筑摩書房、1981年。
- 注70 同上、49～50頁。

- 注71 石原昌家監修『大学生の沖縄戦記録』230～231頁、
ひるぎ社、1985年。
- 注72 石原昌家「波照間島の戦争マラリア調査と若者たち」八重山戦争マラ
リア犠牲者追悼平和祈念誌編集委員会編『悲しみをのり越えて』
7頁、沖縄県生活福祉部援護課、1997年。
- 注73 船越義彰「私も加害者だった」『うらそえ文芸』2000年4月、第5号、
68頁、浦添文化協会。
- 注74 宮城里子「老婆」創価学会青年部反戦出版委員会『沖縄戦・母の祈
り』246～251頁、第三文明社